

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月20日

【事業年度】 第74期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社ヨロズ

【英訳名】 YOROZU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 志 藤 健

【本店の所在の場所】 横浜市港北区樽町三丁目7番60号

【電話番号】 045(543)6800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長執行役員 財務部長 佐 草 彰

【最寄りの連絡場所】 横浜市港北区樽町三丁目7番60号

【電話番号】 045(543)6800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長執行役員 財務部長 佐 草 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	150,717	172,797	167,723	171,536	169,111
経常利益 (百万円)	10,639	7,355	6,265	5,648	5,222
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,775	3,700	3,980	2,717	402
包括利益 (百万円)	13,136	△61	1,209	4,185	△2,806
純資産額 (百万円)	97,710	96,027	93,759	97,015	92,310
総資産額 (百万円)	148,704	151,351	167,171	175,083	168,097
1株当たり純資産額 (円)	3,296.90	3,214.55	3,300.26	3,359.44	3,182.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	253.45	149.39	163.73	114.31	16.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	251.53	148.15	161.92	112.56	16.63
自己資本比率 (%)	54.9	52.6	46.9	45.6	45.0
自己資本利益率 (%)	7.9	4.6	5.0	3.4	0.5
株価収益率 (倍)	10.0	15.8	10.5	15.7	85.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,010	18,735	17,191	9,421	17,603
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,766	△15,046	△22,627	△20,814	△13,807
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,088	260	10,075	6,875	1,103
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,173	21,501	25,197	20,882	24,970
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	6,411 (829)	6,491 (772)	6,727 (586)	6,590 (695)	6,597 (724)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	51,696	47,749	55,596	58,627	55,083
経常利益 (百万円)	10,522	4,200	4,450	2,856	4,365
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	7,563	3,550	3,768	2,550	△810
資本金 (百万円)	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
発行済株式総数 (株)	25,055,636	25,055,636	25,055,636	25,055,636	25,055,636
純資産額 (百万円)	74,781	75,898	78,240	79,827	76,545
総資産額 (百万円)	115,938	109,993	121,817	126,916	120,176
1株当たり純資産額 (円)	3,008.75	3,050.79	3,272.72	3,335.08	3,192.98
1株当たり配当額 (円)	51.00	53.00	58.00	59.00	46.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(11.00)	(34.00)	(18.00)	(25.00)	(23.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	331.89	143.36	154.99	107.29	△34.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	329.37	142.17	153.28	105.64	—
自己資本比率 (%)	64.3	68.7	63.9	62.5	63.2
自己資本利益率 (%)	11.3	4.7	4.9	3.2	△1.0
株価収益率 (倍)	7.60	16.46	11.05	16.69	—
配当性向 (%)	15.4	37.0	37.4	55.0	—
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	375 (50)	386 (56)	403 (66)	434 (65)	458 (86)
株主総利回り (%)	152.0	145.4	110.6	118.7	101.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,759	2,871	2,390	2,585	2,146
最低株価 (円)	1,627	2,062	1,228	1,548	1,227

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第73期の1株当たり配当額59円(1株当たり中間配当額25円)には、記念配当18円を含んでおります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第74期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1948年4月	資本金195千円で横浜市鶴見区に、自動車整備を事業目的とする萬自動車工業株式会社を設立
1949年4月	ニッサン180型トラック用エキゾーストチューブの生産納入を機会に日産重工業株式会社(現日産自動車株式会社)と取引を開始
1950年4月	事業目的を自動車整備から自動車部品製造に変更
1951年4月	新日国工業株式会社(現 日産車体株式会社)と取引を開始
1959年12月	横浜市港北区に工場(現 当社本社)を新設し、操業を開始
1960年6月	本社を所在地(横浜市港北区)に移転
1968年6月	栃木県小山市に小山工場(現 株式会社ヨロズ栃木)を新設し、操業を開始
1969年6月	日産自動車株式会社の資本参加(出資比率25%)
1970年6月	庄内プレス工業株式会社(現 株式会社庄内ヨロズ)の設立に伴い資本参加(現 連結子会社)
1974年2月	久保田鉄工株式会社(現 株式会社クボタ)と取引を開始
1976年12月	株式会社ヨロズサービス設立(現 連結子会社)
1977年1月	大分県中津市に中津工場(現 株式会社ヨロズ大分)を新設し、操業を開始
1981年10月	東洋工業株式会社(現 マツダ株式会社)と取引を開始
1984年10月	富士重工業株式会社と取引を開始
1986年9月	米国・テネシー州に日本ラヂエーター株式会社(現 カルソニックカンセイ株式会社)とその子会社カルソニックインターナショナル社との合弁会社カルソニック・ヨロズ・コーポレーション(略称 CYC 現 ヨロズオートモーティブテネシー社(略称 YAT))を設立(現 連結子会社)
1986年12月	いすゞ自動車株式会社と取引を開始
1988年2月	広島市中区に広島事務所を開設
1988年7月	福島県岩瀬郡鏡石町に株式会社福島ヨロズを全額出資で設立
1990年6月	商号を萬自動車工業株式会社から株式会社ヨロズに変更
1991年11月	社団法人日本証券業協会(現 日本証券業協会)に株式を店頭登録
1992年10月	山形県東田川郡三川町に株式会社ヨロズエンジニアリングを全額出資で設立(現 連結子会社)
1993年2月	メキシコ・アグアスカリエンテス州に日産メヒカーナ社及び日商岩井グループ(現 メタルワングループ)との合弁会社ヨロズメヒカーナ社(略称 YMEX)を設立(現 連結子会社)
1994年3月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1994年7月	カルソニック株式会社(現 カルソニックカンセイ株式会社)よりCYC(現 YAT)株式を譲り受け、同社を子会社化
1995年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1996年6月	タイ・バンコク市にヨロズタイランド社(略称 YTC)を全額出資で設立(現 連結子会社)
1997年7月	米国・ミシガン州にヨロズアメリカ社(略称 YA)を全額出資で設立(現 連結子会社)
2000年9月	米国・ミシガン州にヨロズオートモーティブノースアメリカ社(略称 YANA)を全額出資で設立(現 連結子会社) 米国・タワーオートモーティブ社と包括的戦略提携契約を締結
2001年2月	Tower Automotive International Yorozu Holdings, Inc. (タワーオートモーティブ社の100%子会社)が日産自動車株式会社より当社の株式を譲り受け当社の筆頭株主になる
2001年9月	株式会社福島ヨロズを解散、同年5月に清算終了
2001年12月	米国・ミシシッピ州にヨロズオートモーティブミシシッピ社(略称 YAM)を全額出資で設立
2002年11月	ヨロズアメリカ社は、YANA及びYAMの、発行済株式全額を譲り受け同社を子会社化 タイ・ラヨン県にヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社(略称 YEST)を(株)ヨロズエンジニアリング及びYTCの全額出資で設立(現 連結子会社)
2003年9月	大分県中津市に生産委託会社として株式会社ヨロズ大分を全額出資で設立(現 連結子会社)
2003年11月	中国・広東省に上海宝钢国際経済貿易有限公司と三井物産株式会社との合弁会社广州萬宝井汽車部件有限公司(略称 G-YBM)を設立(現 連結子会社)
2004年3月	筆頭株主であるTower Automotive International Yorozu Holdings, Inc. (タワーオートモーティブ社の100%子会社)から同社が保有する株式全部を自己株式として取得し、タワーオートモーティブ社との資本関係を解消
2005年1月	栃木県小山市に生産委託会社として株式会社ヨロズ栃木を全額出資で設立(現 連結子会社)
2005年8月	ヨロズアメリカ社は、当社が所有するYAT株式全額を譲り受け同社を子会社化
2007年9月	愛知県名古屋市の株式会社ヨロズ愛知を全額出資で設立(現 連結子会社)
2009年12月	ヨロズタイランド社の株式の10%を株式会社ワイテックへ譲渡
2010年7月	ヨロズオートモーティブミシシッピ社を解散、清算終了
2011年2月	中国・湖北省に宝钢金属有限公司と三井物産株式会社との合弁会社武漢萬宝井汽車部件有限公司(略称 W-YBM)を設立(現 連結子会社)
2011年2月	インド・タミル・ナドゥ州に、JBMオートシステム社との合弁会社 ヨロズ JBMオートモーティブタミルナドゥ社(略称 YJAT)を設立(現 連結子会社)
2012年2月	インドネシア・カラワン県にヨロズオートモーティブインドネシア社(略称 YAI)を設立(現 連結子会社)
2012年3月	メキシコ・グアナファト州にヨロズオートモーティブグアナファト デ メヒコ社(略称 YAGM)を設立(現 連結子会社)
2012年4月	タイ・ラヨン県にワイ・オグラオートモーティブタイランド社(略称 Y-OAT)を設立(現 連結子会社)
2012年9月	ブラジル・リオデジャネイロ州にヨロズオートモーティブバド ブラジル社(略称 YAB)を設立(現 連結子会社)
2014年4月	栃木県小山市にヨロズグローバルテクニカルセンター(略称 YGTC)を開設
2015年8月	フランス・パリ市郊外に株式会社ヨロズ欧州事務所(略称 欧州事務所)を設立
2015年10月	米国・アラバマ州にヨロズオートモーティブアラバマ社(略称 YAA)を設立(現 連結子会社)
2016年9月	住友商事株式会社、株式会社荘内銀行、荘内ガス株式会社、株式会社ヨロズサービスより連結子会社である株式会社庄内ヨロズの株式を譲り受け、同社を100%子会社化
2017年9月	株式会社ヨロズエンジニアリングは、生産設備を増強及び工場を拡張
2018年9月	株式会社ヨロズ大分は、生産設備を増強及び工場を拡張

3 【事業の内容】

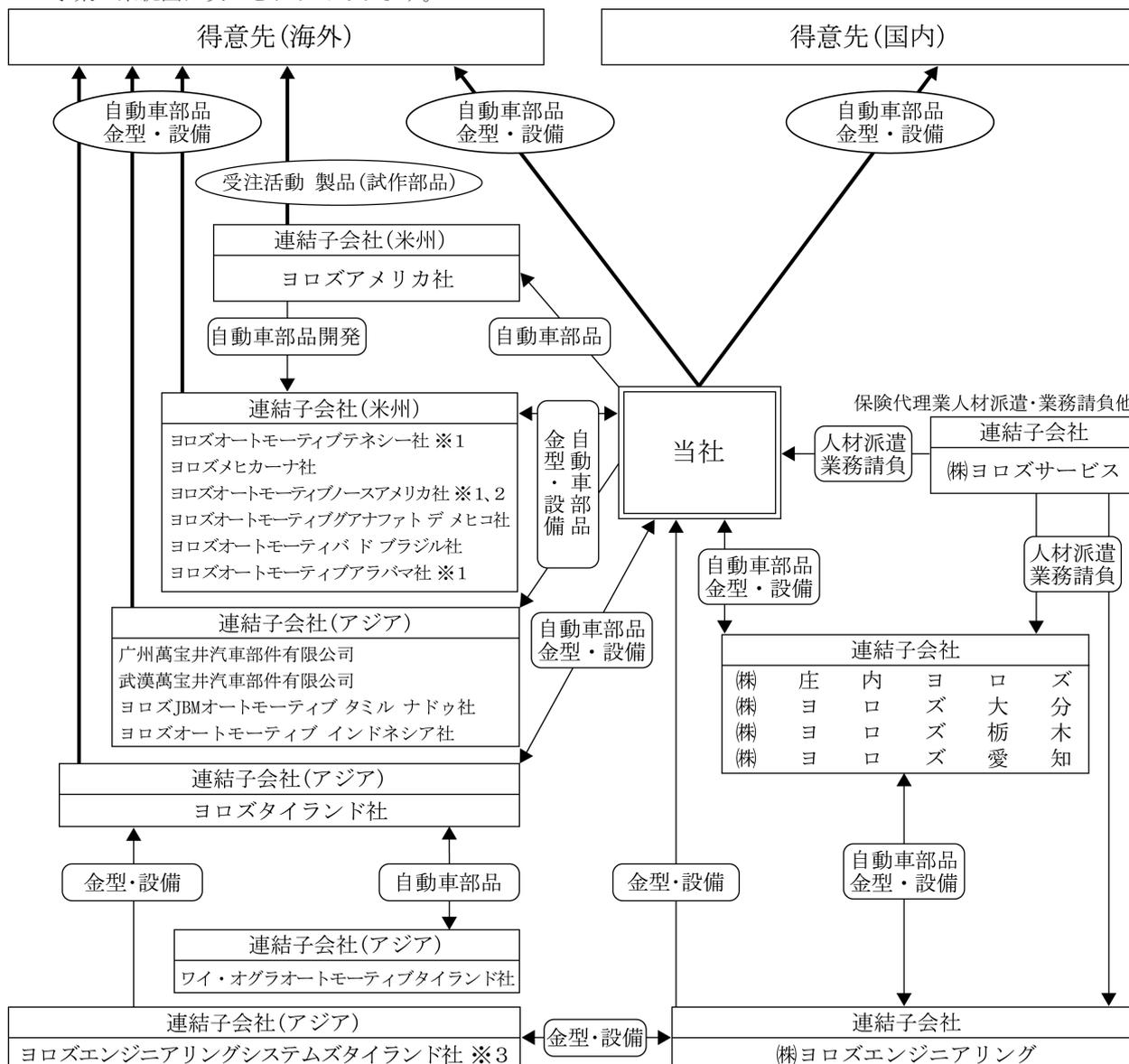
当社の企業集団は、当社、連結子会社20社で構成され、自動車用の機構部品、車体部品及び機関部品並びに金型・設備の製造、販売を主な事業内容とし、更に各事業に関連する物流、研究及びサービス等の事業活動を展開しております。

なお、セグメントは地域別に区分されているため、事業の内容を事業部門によって記載しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

- 自動車部品…………… 国内得意先向けについては、主として当社が製造販売するほか、国内連結子会社(株)ヨロズ栃木、(株)ヨロズ大分、(株)ヨロズ愛知及び(株)庄内ヨロズに製造工程の一部または全部を外注し、当社を通じて販売しております。海外得意先向けについては、海外連結子会社ヨロズオートモーティブテネシー社、ヨロズオートモーティブノースアメリカ社、ヨロズオートモーティブアラバマ社、ヨロズメヒカーナ社、ヨロズオートモーティブグアナファト デ メヒコ社、ヨロズオートモーティブバド ブラジル社、ヨロズタイランド社、广州萬宝井汽車部件有限公司、武漢萬宝井汽車部件有限公司、ヨロズJBMオートモーティブタミルナドゥ社、ヨロズオートモーティブインドネシア社が製造販売をするほか、一部については当社が製造し、各社を通じて販売しております。またワイ・オグラオートモーティブタイランド社が製造し、ヨロズタイランド社を通じて販売を行っております。
- 金型・設備…………… 国内得意先向けについては、国内連結子会社(株)ヨロズエンジニアリング及び(株)庄内ヨロズが製造し、当社を通じて販売しております。海外得意先向けについては、主として(株)ヨロズエンジニアリングが製造し、海外連結子会社ヨロズオートモーティブテネシー社、ヨロズオートモーティブノースアメリカ社、ヨロズオートモーティブアラバマ社、ヨロズメヒカーナ社、ヨロズオートモーティブグアナファト デ メヒコ社、ヨロズオートモーティブバド ブラジル社、ヨロズタイランド社、广州萬宝井汽車部件有限公司、武漢萬宝井汽車部件有限公司、ヨロズJBMオートモーティブタミルナドゥ社、ヨロズオートモーティブインドネシア社、を通じて販売しております。なお、ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社は、ヨロズタイランド社及び(株)ヨロズエンジニアリングへ金型・設備を製造販売しております。
- その他…………… 海外連結子会社ヨロズアメリカ社は、北米での統括拠点であり、当社グループの得意先への受注活動及び部品開発の業務を行っております。また、連結子会社(株)ヨロズサービスは国内各生産拠点への人材派遣の他、保険代理業等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- ※1 ヨロズオートモーティブテネシー社、ヨロズオートモーティブノースアメリカ社、ヨロズオートモーティブアラバマ社はヨロズアメリカ社の子会社であります。
- ※2 ヨロズオートモーティブノースアメリカ社は、2009年12月に操業を休止し、ヨロズオートモーティブテネシー社に生産を集約いたしました。
- ※3 ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社はヨロズタイランド社の子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱ヨロズ栃木 (注) 2	栃木県小山市	百万円 100	自動車部品の製造・ 販売	100.00	当社製品の製造組立 金型等を貸与 運転資金の借入 役員の兼任有り
㈱ヨロズ大分 (注) 2	大分県中津市	百万円 100	自動車部品の製造・ 販売	100.00	当社製品の製造組立 金型等を貸与 運転資金の借入 役員の兼任有り
㈱ヨロズ愛知 (注) 2	名古屋市港区	百万円 100	自動車部品の製造・ 販売	100.00	当社製品の製造組立 金型等を貸与 役員の兼任有り
㈱庄内ヨロズ (注) 2	山形県鶴岡市	百万円 100	自動車部品の製造・ 販売	100.00	当社製品の製造組立 金型等を貸与 運転資金の借入 役員の兼任有り
㈱ヨロズエンジニアリング (注) 2	山形県東田川郡 三川町	百万円 100	金型・設備の 製造・販売	100.00	当社金型・設備の製造 工場及び設備を賃貸 運転資金の借入 役員の兼任有り
㈱ヨロズサービス	横浜市鶴見区	百万円 10	保険代理業 貸金業 人材派遣 業務請負他	100.00	保険の仲介、派遣の受入 業務の委託他 役員の兼任有り
ヨロズアメリカ社 (注) 2	米国 テネシー州 モリソン市	百万米ドル 192	北米統括 及び自動車部品開発	100.00	当社グループの 営業・開発窓口 役員の兼任有り
ヨロズオートモーティブ テネシー社 (注) 1, 2, 3	米国 テネシー州 モリソン市	百万米ドル 95	自動車部品の製造・ 販売	85.01 (85.01)	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ヨロズオートモーティブ アラバマ社 (注) 1, 2	米国 アラバマ州 ジャスパー市	百万米ドル 70	自動車部品の製造・ 販売	85.00 (85.00)	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ヨロズオートモーティブ ノースアメリカ社 (注) 1, 2	米国 ミシガン州 バトルクリーク市	百万米ドル 20	工場建屋の賃貸	100.00 (100.00)	役員の兼任有り
ヨロズメヒカーナ社 (注) 2	墨国 アグアスカリエンテス州 サンフランシスコ・ デ・ロス・ロモ市	百万墨ペソ 754	自動車部品の製造・ 販売	89.37	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ヨロズオートモーティブグア ナファト デ メヒコ社 (注) 1, 2	墨国 グアナファト州 アパセオ・エルグランデ市	百万墨ペソ 1,853	自動車部品の製造・ 販売	96.71 (2.35)	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ヨロズオートモーティブド ブラジル社 (注) 2	伯国 リオデジャネイロ州 レゼンデ市	百万伯リアル 178	自動車部品の製造・ 販売	70.00	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ヨロズタイランド社 (注) 2	泰国 ラヨン県	百万泰バーツ 1,800	自動車部品の製造・ 販売	90.00	当社製品の販売先 資金の長期借入 役員の兼任有り
ワイ・オグラオートモーティ ブタイランド社 (注) 1, 2	泰国 ラヨン県	百万泰バーツ 1,383	自動車部品の製造・ 販売	88.98 (7.23)	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ヨロズエンジニアリング システムズタイランド社 (注) 1	泰国 ラヨン県	百万泰バーツ 65	金型・設備の 製造・販売	100.00 (100.00)	当社金型・設備の製造 役員の兼任有り
广州萬宝井汽車部件有限公司 (注) 2, 3	中国 広東省広州市	百万人民币 189	自動車部品の製造・ 販売	51.00	当社製品の販売先 役員の兼任有り
武漢萬宝井汽車部件有限公司 (注) 2, 3	中国 湖北省武漢市	百万人民币 276	自動車部品の製造・ 販売	51.00	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ヨロズJBMオートモーティ ブタミルナドゥ社 (注) 2	印度 タミル・ナドゥ州	百万 インドルピー 3,576	自動車部品の製造・ 販売	97.20	当社製品の販売先 役員の兼任有り
ヨロズオートモーティブイン ドネシア社 (注) 2	尼国 西ジャワ州カラワン県	百万 インドネシア ルピア 770,000	自動車部品の製造・ 販売	100.00	当社製品の販売先

(注) 1 議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数であります。

2 「特定子会社」であります。

3 ヨロズオートモーティブテネシー社、武漢萬宝井汽車部件有限公司、广州萬宝井汽車部件有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

社名	ヨロズ オートモーティブ テネシー社	广州萬宝井 汽車部件有限公司	武漢萬宝井 汽車部件有限公司
売上高	37,783百万円 (342百万米ドル)	17,838百万円 (1,067百万人民币)	22,175百万円 (1,323百万人民币)
経常利益又は 経常損失 (△)	△675百万円 (△6万米ドル)	1,766百万円 (106百万人民币)	1,298百万円 (77百万人民币)
当期純利益又は 当期純損失 (△)	△499百万円 (△4百万米ドル)	1,551百万円 (92百万人民币)	911百万円 (54百万人民币)
純資産額	9,110百万円 (82百万米ドル)	11,633百万円 (719百万人民币)	6,877百万円 (425百万人民币)
総資産額	20,404百万円 (183百万米ドル)	15,373百万円 (951百万人民币)	21,541百万円 (1,333百万人民币)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,432 (398)
米州	2,621 (231)
アジア	2,544 (95)
合計	6,597 (724)

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
458 (86)	37.2	9.6	5,362

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	458 (86)

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境、経営方針、対処すべき課題、経営戦略

自動車業界を取り巻く環境は、「100年に1度」と言われる変革期を迎えております。各国の環境規制強化や中国の新エネルギー車規制などによる「電動化」の加速に加え、IT、人工知能技術の発達とともに「自動化」は、急速に進歩を遂げており、自動運転の技術も従来をはるかに超えた速さで進展すると思われま

す。また、事業環境としては、2021年の世界全体のライトビークル販売は1億台水準を超え、引き続き成長をする見通しであるものの、当面は、2大自動車市場の米国、中国で若干の販売減少が予測され、日本市場では消費税増税などの影響が懸念されるなど、引き続き、予断を許さない厳しい環境となることが予想されます。

当社は、2018年5月に策定・公表いたしました、第2期目(2018年度～2020年度)となる中期経営計画『Yorozu Spiral-up Plan 2020』(YSP2020)の着実な実行を中心に、このような自動車業界を取り巻く環境、事業環境を踏まえ対応してまいります。

重点取り組みは次の通りです。

① 収益力の強化

- ・ 事業環境の変化を考慮し、合理性のある設備投資の実行を通じた、フリーキャッシュフロー経営を行っております。
- ・ 目標収益計画の実現を目指し、開発初期段階からの正味現在価値 (Net Present Value) 評価などを通じたプロジェクト収益管理を行っております。
- ・ 自働化／無人化生産ラインの採用拡大などの合理化による、労務費低減の推進を図っております。

② 製品力・開発力の向上

- ・ 市場、お客様の軽量化ニーズに応えるため、新構造、新材料、新工法の採用を進めております。
- ・ 更なる成長を目指し、電動車両向けのサスペンションやバッテリー周辺部品などの提案をしております。
- ・ 顧客、製品、地域の3つの軸での積極的な拡販活動を推進しております。

③ 企業力の充実

- ・ 中長期計画に基づき、ダイバーシティを意識した採用と教育による人財育成を推進しております。
- ・ 働き方改革委員会 (スマートワークコミッティ) の国内子会社への展開などによる働き方改革を推進しております。
- ・ 中期経営計画の実現のための組織の見直しによる体制の強化を計画通り実施いたしました。
- ・ 今後の中長期的かつ持続的な成長のための、ESG (環境、社会、ガバナンス) を意識した経営 (ESG経営) を引き続き進めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針

当社は、当社の企業価値が、当社及びその子会社・関連会社が永年にわたり蓄積してきた営業・技術・生産のノウハウ及びブランドイメージ等を駆使した機動性のある企業活動に邁進し、国内外の社会の発展に貢献することにより、株主の皆さま共同の利益を向上させていくことにその淵源を有していると考えております。そのため、当社は、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆さま共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆さま共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針としております。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値または株主の皆さま共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、下記の企業価値の向上に向けた取組み、コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み、積極的な株主還元及び当社の考える企業の社会的責任に向けた取組みを、それぞれ実施しております。

① 企業価値の向上に向けた取組み

当社は、更なる企業価値向上のため、2015年3月に、企業ビジョンとして「サスペンションシステムを通じて新たな価値を生み出し、“ヨロズブランドを世界に”」を掲げるとともに、この企業ビジョンを実現し、今後企業として持続的に成長するためのロードマップとして、「サスペンション部品と周辺部品とを一体システムとして性能開発から量産まで行う『サスペンションシステムメーカー』を目指す」という10年間の長期ビジョンを定めました。また、当社はこの長期ビジョンを実現するためのマイルストーンとして、2017年度までの中期経営計画YSP2017を策定し、長期ビジョンの実現に努めてまいりました。2018年5月には、第2期目となる新中期経営計画YSP2020を策定し、企業価値の更なる向上に向けた取り組みを進めております。

② コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

当社は、「高い倫理観と遵法精神により、公正で透明な企業活動を推進すること」を経営の基本としております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要な決定を行うと共に、取締役及び執行役員の業務執行状況を監督する機関として位置付けておりますが、株主の皆さまに対する経営陣の責任をより一層明確にするため、2001年6月27日開催の第56回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

また、当社は、コーポレートガバナンスの一層の強化の観点から、2015年6月10日開催の第70回定時株主総会において、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く「監査等委員会設置会社」に移行し、監査・監督機能の強化を図りました。また、これに伴い、それまでに選任していた社外監査役2名に替え、新たに、東京証券取引所が定める独立社外取締役の要件を満たす法律・会計分野に造詣の深い女性2名を、監査等委員である取締役に選任いたしました。その後、2017年6月16日開催の第72回定時株主総会において選任された後任の監査等委員である取締役も、同様に独立社外取締役の要件を満たす法律・会計分野に造詣の深い女性2名であり、取締役会は多様性を考慮した構成となっております。

更に2018年6月18日開催の第73回定時株主総会において、社外取締役を1名増員いたしました。この結果、監査等委員である取締役を含め、当社の取締役9名のうち3名が東京証券取引所の定める独立社外取締役となり、取締役会の3分の1が独立社外取締役で構成されております。

なお、当社は、当社が持続的に成長し中長期的に企業価値の向上を実現するため、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及び運営方針を明らかにしております。

当社は、このような取組みによりコーポレートガバナンスを強化し、企業としての持続的な成長を図り、すべてのステークホルダーにとっての企業価値向上に引き続き努めてまいります。

③ 積極的な株主還元

当社は、中期経営計画において、財務戦略の基本方針を、これまで財務安全性重視に加え、株主還元の充実に注力することといたしました。これに伴い、配当方針についても、これまでの「安定配当」から「目標配当性向の設定」へと変更し、2015年度から2017年度の連結配当性向35%を目標といたしました。この基本方針及び配当方針に従い、当社は、2015年度から2017年度において、連結配当性向35%を実現するとともに、2016年9月には、発行済株式総数の4.0%の自己株式の取得を取締役に決議し、取得いたしました。

この基本方針は、新中期経営計画（YSP2020）においても継続しており、連結配当性向35%を目標としております。当社は、今後も積極的な株主還元の実施に努めてまいります。

④ 当社の考える企業の社会的責任に向けた取組み

当社は、創立以来、「高い倫理観と遵法精神により、公正で透明な企業活動を推進すること」を経営姿勢とし、関連法令の遵守はもちろんのこと、良き企業市民として社会的責任を果たすことが必要と認識し、事業活動を行ってまいりました。今後とも、お客さまの満足と技術革新、法令等の遵守、環境問題への取組み、グローバル企業としての発展、企業情報の開示、人権の尊重、公正な取引、経営幹部の責任の明確化を図ることによって、企業の社会的責任を遂行してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社が導入した買収防衛策（以下、「本プラン」といいます。）は、当社が発行者である株券等について、特定の株主、その特別関係者及び実質的に支配する者もしくは共同ないし協調して行動する者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求めます。その後、買付者等から提供された情報が、当社社外取締役を含む当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立諮問委員会に提供され、その検討・評価を経るものとします。独立諮問委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に著しく反する重大なおそれをもたらす場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合は、当社取締役会に対し、対抗措置の発動を勧告します。また、独立諮問委員会は、当社取締役会に対して、株主総会において大規模買付行為に対する対抗措置発動の要否や内容について賛否を求める形式により、株主の皆さまの意思を確認することを勧告できます。当社取締役会は、独立諮問委員会の上記勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動、不発動または中止の決議を行います。なお、当社は、対抗措置の発動要件をいわゆる高裁四類型^(註1)及び強圧的二段階買付け^(註2)のみに限定しております。具体的な対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を定めることがあります。

本プランの有効期間は、2021年開催予定の第76回定時株主総会の終結の時までとします。

(4) 本プランの合理性について

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～」の「原則1-5. いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。

① 企業価値または株主共同の利益の確保・向上

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆さまに対して提示すること、あるいは、株主の皆さまのために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値または株主の皆さま共同の利益の確保・向上を目的としております。

② 事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆さま及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆さまに適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示するものです。また、当社は今後も、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って必要に応じて適時適切な開示を行います。

③ 株主意思の重視

当社は、2018年6月18日開催の第73回定時株主総会において本プランによる買収防衛策の継続を承認いただいております。また、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆さまの意思に係らしめられています。

④ 外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、大規模買付行為に関する評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたり、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者的立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、税理士等）の助言を得たうえで検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

⑤ 独立諮問委員会への諮問

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、独立諮問委員会を活用するものとし、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立諮問委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。

⑥ デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会または株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）またはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

以上から、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(注1) 下記に掲げる行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が著しく損なわれることが

明らかである大規模買付行為である場合

- ① 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で当社株券等を取得する行為（いわゆるグリーンメイラー）
- ② 当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者またはそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土経営を行う目的で、当社株券等を取得する行為
- ③ 当社の会社経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で、当社株券等を取得する行為
- ④ 当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で、当社株券等を取得する行為

(注2) 強圧的二段階買付け（第一段階の買付けで当社株券等の全てを買付けられない場合の、二段階目の買付けの条件を不利に設定し、明確にせず、または上場廃止等による将来の当社株券等の流通性に関する懸念を惹起せしめるような形で株券等の買付けを行い、株主の皆さまに対して買付けに応じることを事実上強要するもの）に代表される、構造上株主の皆さまの判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆さまに当社株券等の売却を強要するおそれがある場合

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

1. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

①当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は2017年3月期76.9%、2018年3月期76.2%、2019年3月期76.2%となっており、連結決算上、為替変動が大きな影響を及ぼします。

②当社グループの主力製品である自動車部品の原材料（自動車用鋼板）は、国際市況に大きく影響され、2004年以降急激に上昇した当該市況は高止まり傾向にあります。

2. 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度について

当社グループは、自動車部品等の製造、販売を主な事業内容としており、取引の継続性については他の業界に比べ安定しております。しかし、当社グループの業績は得意先である自動車メーカーの販売動向の影響を受けることがあります。

3. 製造者責任について

当社グループは、品質保証体系に基づく全社活動により製品の品質保証と管理を行っております。しかし、当社製品の納入先であります自動車メーカーが市場より受けるクレームやリコール等に伴い、当社もその一部について製造者責任を問われる可能性があります。

4. 国際情勢の変動影響について

当社グループは、前述の通り海外売上高比率が76.2%と高い水準にあります。今後もグローバル展開を進めてまいりますので、海外売上高比率は更に高まっていくものと予想しております。そのため、海外における法規または税制の変更、経済情勢の急変、あるいはテロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等により、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用環境の改善は続いているものの、経済政策の懸念により、先行きは不透明であります。中国では、対米貿易摩擦の影響などにより、足元では減速傾向にあるものの、新興国においては、全体的に内需は堅調に推移いたしました。

一方、日本経済は、堅調な雇用環境を背景に緩やかな回復基調となりました。しかし、米国の通商・外交政策、米中貿易摩擦、米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）、ブレグジットの動向など引き続き留意が必要な状況が続いております。

当社グループが関連する自動車産業におきましては、米国では、ピックアップトラック、SUVなど「ライトトラック」が好調に推移したものの、セダンや小型車の販売は低迷しました。自動車市場の成長をけん引してきた中国においては、2017年末の小型車減税の終了、米中貿易摩擦などの影響により、生産販売台数ともに20数年ぶりに前年割れとなっております。東南アジア等そのほかの地域の生産や販売は、おおむね好調に推移しました。一方、国内は、さまざまな自然災害はあったものの、生産・販売ともにほぼ横ばいとなりました。

このような状況下におきまして、当社グループの売上高は前期比1.4%減の169,111百万円となりました。利益面では、米国テネシー拠点での大幅な収益改善はあったものの、日本・米国での生産の減少などにより、営業利益は前期比12.3%減の5,290百万円、経常利益は前期比7.5%減の5,222百万円となりました。更に親会社株主に帰属する当期純利益は、インド拠点において、主要得意先の生産台数の大幅減少に伴い固定資産の減損損失を計上したことにより、前期比85.2%減の402百万円となりました。

なお、連結決算における海外子会社損益の円換算には、各子会社決算期の期中平均レートを使用しており、当連結会計年度の米ドルレート（1～12月）は、110.44円/ドル（前連結会計年度は、112.16円/ドル）であります。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

① 日本

日本における当社グループの売上は、新規受注部品の量産開始はあったものの、金型・設備売上の減少に加え、主要得意先の生産台数の減少などにより、前期比6.0%減の56,563百万円となりました。

損益面では、金型・設備損益の改善などにより、営業利益は前期比2.8%増の3,910百万円となりました。

② 米州

米州における当社グループの売上は、米国でのセダンや小型車の販売低迷による主要得意先の減産影響や、拠点のある各国での円高に伴う為替換算影響などにより、前期比5.9%減の70,654百万円となりました。

損益面では、米国アラバマ拠点の本格稼働に伴う立上げ費用の増加や、メキシコ2拠点の工場拡張による償却費負担増などの影響はあったものの、米国テネシー拠点での大幅な収益改善により、前期に比べほぼ横ばいの2,088百万円の営業損失にとどまりました。

③ アジア

アジアにおける当社グループの売上は、中国の生産販売台数は前年割れとなったものの、主要得意先のSUVの増産影響や、インドネシア拠点での新車立上りに伴う金型・設備売上の増加などにより、前期比5.5%増の59,392百万円となりました。

損益面では、中国での生産増加による利益の増加に加え、タイでの収益改善などにより、営業利益は前期比10.9%増の3,668百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
日本	49,526	1.1
米州	70,179	△8.7
アジア	59,906	5.8
合計	179,612	△1.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年度比(%)	受注残高(百万円)	前年度比(%)
日本	41,877	1.0	16,169	10.5
米州	71,638	△2.3	16,957	5.7
アジア	65,434	16.9	12,073	137.1
合計	178,950	4.8	45,201	26.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
日本	40,338	△2.9
米州	70,261	△5.4
アジア	58,511	5.0
合計	169,111	△1.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
北米日産会社	33,713	19.7	29,782	17.6
東風汽車有限公司	25,539	14.9	28,092	16.6
日産自動車株式会社	21,471	12.5	20,927	12.4
メキシコ日産自動車会社	16,389	9.6	16,415	9.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ2,168百万円減少の67,422百万円となりました。これは、「現金及び預金」が4,087百万円増加したこと、「受取手形及び売掛金」が2,445百万円、「仕掛品」が2,175百万円、「その他」に含まれるその他の流動資産が1,708百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ4,817百万円減少の100,675百万円となりました。これは、「有形固定資産」のうち「機械装置及び運搬具」が6,571百万円増加したこと、「建設仮勘定」が10,417百万円、「建物及び構築物」が1,057百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末と比べ6,986百万円減少の168,097百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ5,359百万円減少の40,273百万円となりました。これは、「支払手形及び買掛金」が4,864百万円、「短期借入金」が2,251百万円それぞれ減少したこと、「未払法人税等」が986百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ3,078百万円増加の35,513百万円となりました。これは、「長期借入金」が1,146百万円増加したこと、「その他」に含まれるリース債務が2,158百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末と比べ2,280百万円減少の75,787百万円となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ4,705百万円減少の92,310百万円となりました。これは、「利益剰余金」が952百万円減少したこと、「その他の包括利益累計額合計」のうち「その他有価証券評価差額金」が1,213百万円、「為替換算調整勘定」が2,156百万円それぞれ減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4,087百万円（19.6%）増加し、24,970百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により増加した資金は17,603百万円であり、前連結会計年度と比べ8,181百万円の収入増加となりました。営業活動によるキャッシュ・フローの前年度比における主な増減は次のとおりであります。

「たな卸資産の増減額」に伴う収入増加	4,553百万円
「売上債権の増減額」に伴う収入増加	3,894百万円
「法人税等の支払額」に伴う支出減少	2,147百万円
「その他の資産の増減額」に伴う収入増加	1,238百万円
「仕入債務の増減額」に伴う収入減少	3,107百万円

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により減少した資金は13,807百万円であり、前連結会計年度と比べ7,007百万円の支出減少となりました。投資活動によるキャッシュ・フローの前年度比における主な増減は次のとおりであります。

「有形固定資産の取得による支出」の支出減少	7,100百万円
-----------------------	----------

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により増加した資金は1,103百万円であり、前連結会計年度と比べ5,771百万円の収入減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローの前年度比における主な増減は次のとおりであります。

「短期借入れによる収入」の収入増加	524百万円
「長期借入金の返済による支出」の支出減少	7,351百万円

「短期借入金の返済による支出」の支出増加	4,997百万円
「長期借入れによる収入」の収入減少	7,723百万円
「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 売却による収入」の収入減少	1,142百万円

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

運転資金需要の主なもの、素材や部分品などの原材料の他製造労務費・経費、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。投資資金需要の主なものは、製造のための基本設備、汎用及び専用設備などの設備投資であります。国ごとに異なる事業運営を、必要な資金の流動性と源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は、グループ内余資の有効活用を前提とした自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、調達環境、資本コスト、負債・資本バランスを考慮した長期性資金の調達を基本としております。現時点での長期性資金は、金融機関からの長期借入により調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は46,459百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は24,970百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

当連結会計年度末現在で継続している技術援助契約は、以下のとおりであります。

契約会社	相手先の名称	国籍	契約品目	期間	契約内容
(株)ヨロズ	Auto Chassis International S. N. C (ACI)	仏国	サスペンション部品	2005年5月1日～対象となる乗用車の生産終了まで	技術情報及びノウハウの提供
(株)ヨロズ	DK AUSTECH Co., Ltd	韓国	サスペンション部品	2012年12月1日～対象となる部品の生産終了まで	技術情報及びノウハウの提供
(株)ヨロズ	JBM AUTO LIMITED (JBM)	印度	サスペンション部品	2012年9月1日～7年間	技術情報及びノウハウの提供
(株)ヨロズ	JBM AUTO LIMITED (JBM)	印度	サスペンション部品	2013年7月22日～7年間	技術情報及びノウハウの提供
(株)ヨロズ	JBM AUTO LIMITED (JBM)	印度	サスペンション部品	2014年4月2日～7年間	技術情報及びノウハウの提供
(株)ヨロズ	Jay Bharat Maruti Limited (JBML)	印度	サスペンション部品	2015年9月1日～7年間	技術情報及びノウハウの提供
(株)ヨロズ	DK AUSTECH Co., Ltd	韓国	サスペンション部品	2016年1月1日～対象となる部品の生産終了まで	技術情報及びノウハウの提供
(株)ヨロズ	JBM AUTO LIMITED (JBM)	印度	サスペンション部品	2016年4月1日～7年間	技術情報及びノウハウの提供
(株)ヨロズ	Jay Bharat Maruti Limited (JBML)	印度	サスペンション部品	2018年6月1日～7年間	技術情報及びノウハウの提供

5 【研究開発活動】

当社グループでは、開発部と生産技術部において、新製品・新技術開発を主体とした研究開発活動を推進しております。世界中の自動車のサスペンション部品等を分析し、性能・コスト・重量・工法のベンチマーク化により、最適設計を目指しております。

当連結会計年度における研究開発活動の主な成果としては、国内ではホンダ「ヴェゼル」のフロントサブフレームを市場投入いたしました。

また、各自動車会社のグローバルな新車展開により、米州では米国日産「アルティマ」のフロントメンバー、フロントメンバーステア、リアメンバー、リアリンク、ペダル、他とブラジル日産「ナバラ」のフロントロアーリンク、および米国ホンダ「RDX」のリアサブフレームを市場に投入しました。

アジアでは中国日産「アルティマ」のフロントメンバー、フロントメンバーステア、リアメンバー、リアリンク、他、中国日産「QX50」のフロントメンバー、リアメンバー、リアリンク、中国ホンダ「アコード」および「RDX」のフロントサブフレームを市場に投入しました。

さらに、今後発表・発売される新車向けに、新材料・新構造・新工法を駆使し、軽量・高剛性・低価格を狙ったサスペンション部品の開発を行い、これらを市場に投入すべく、現在準備中でございます。

中期経営計画（YSP2020）における、製品力・開発力の向上の達成に向け、2018年度は開発中枢であるヨロズグローバルテクニカルセンター（栃木県小山市 略称YGTC）に、新たに研究開発部を新設して新製品開発活動を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費用総額は、8,179百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

2018年度の当社グループの設備投資は、全体で15,451百万円と引き続き高い水準を維持ではあるものの、合理性の有る設備投資に注力し、抑制を図っております。(2017年度比22.8%減) 今後も、堅調に新車投資が計画されておりますが、新工法を採用した設備ライン形態へのシフトや、試作段階からの等質化を図り、更なる設備投資削減を図ってまいります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

なお、記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他		合計
本社管轄 (横浜市港北区・栃木 県小山市他)	日本	当社製品製造の ための開発設備、 管理部門社屋、 厚生設備	971	102	63	203 (31)	9	1,351	458
貸与 (栃木県小山市)	日本	自動車部品の製 造設備・厚生設 備	147	925	79	97 (77)	43	1,293	200
貸与 (大分県中津市)	日本	自動車部品の製 造設備・厚生設 備	195	2,050	96	985 (95)	330	3,656	370
貸与 (山形県東田川郡他)	日本	自動車部品の製 造設備	1,718	1,478	145	364 (33)	628	4,336	—

(注) 1 事業所名欄の貸与は、(株)ヨロズ栃木(栃木県小山市)、(株)ヨロズ大分(大分県中津市)、(株)庄内ヨロズ・(株)ヨロズエンジニアリング他(山形県東田川郡他)に貸与中のものであり、従業員数は貸与先の会社における人数を記載しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 その他は建設仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千 ㎡)	その他		合計
(株)ヨロズ大分 (大分県中津市)	日本	自動車部品の 製造設備	1,076	1,723	2	— (—)	—	2,802	370
(株)庄内ヨロズ (山形県鶴岡市)	日本	自動車部品の 製造設備	270	71	0	667 (49)	—	1,010	130
(株)ヨロズエンジニア リング (山形県東田川郡)	日本	金型・設備の製 造設備	19	937	56	— (—)	—	1,013	187

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 その他は建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千 ㎡)	その他		合計
ヨロズオートモーティ ブテネシー社 (米国)	米州	自動車部品の 製造設備	870	8,985	113	17 (242)	388	10,375	1,004
ヨロズオートモーティ ブアラバマ社 (米国)	米州	自動車部品の 製造設備	3,722	6,833	176	— (—)	287	11,021	246
ヨロズメヒカーナ社 (墨国)	米州	自動車部品の 製造設備	1,208	3,435	126	19 (200)	1,796	6,585	609
ヨロズオートモーティ ブグアナファト デメ ヒコ社 (墨国)	米州	自動車部品の 製造設備	2,053	4,643	157	200 (70)	697	7,751	534
ヨロズオートモーティ バド ブラジル社 (伯国)	米州	自動車部品の 製造設備	1,038	2,266	62	— (—)	40	3,408	198
ヨロズタイランド社 (泰国)	アジア	自動車部品の 製造設備	309	2,470	71	290 (67)	313	3,455	814
ワイ・オグラオートモ ーティブタイランド社 (泰国)	アジア	自動車部品の 製造設備	1,168	906	9	291 (52)	175	2,551	120
广州萬宝井汽車部件有 限公司 (中国)	アジア	自動車部品の 製造設備	970	4,710	977	— (—)	1,391	8,049	390
武漢萬宝井汽車部件有 限公司 (中国)	アジア	自動車部品の 製造設備	2,338	8,677	417	— (—)	313	11,747	622
ヨロズJBMオートモー ティブタミルナドゥ社 (印度)	アジア	自動車部品の 製造設備	396	774	69	— (—)	243	1,484	274
ヨロズオートモーティ ブインドネシア社 (尼国)	アジア	自動車部品の 製造設備	675	1,799	15	412 (72)	0	2,903	168

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 その他は建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

① 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金 調達方法	着手 年月	完了 予定年月
			総額	既支払額			
貸与 (栃木県小山市)	日本	新車展開用 設備	151	34	借入金	2018年10月	2020年10月
貸与 (大分県中津市)	日本	新車展開用 設備	1,665	118	借入金	2017年12月	2020年1月
貸与 (愛知県名古屋他)	日本	新車展開用 設備	1,329	63	借入金	2017年12月	2020年5月

② 在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金 調達方法	着手 年月	完了 予定年月
			総額	既支払額			
ヨロズオートモーティブ テネシー社 (米国)	米州	新車展開用 設備	2,056	—	借入金	2019年 8月	2019年12月
			523	—	自己資金	2019年 3月	2019年10月
ヨロズオートモーティブ アラバマ社 (米国)	米州	新車展開用 設備	818	217	借入金	2018年 9月	2020年 1月
ヨロズメヒカーナ社 (墨国)	米州	新車展開用 設備	1,046	671	借入金	2018年 5月	2019年 6月
			633	—	自己資金	2019年 5月	2020年 7月
ヨロズオートモーティブ グアナファトデメヒコ社 (墨国)	米州	新車展開用 設備	608	—	自己資金	2018年 9月	2020年 7月
ヨロズオートモーティブ ド ブラジル社 (伯国)	米州	プレス設備	159	—	借入金	2019年 5月	2020年 6月
ヨロズタイランド社 (泰国)	アジア	新車展開用 設備	2,423	230	自己資金	2019年 1月	2019年12月
广州萬宝井汽車部件 有限公司 (中国)	アジア	新車展開用 設備	1,339	1,143	自己資金	2017年 8月	2019年 8月
武漢萬宝井汽車部件 有限公司 (中国)	アジア	新車展開用 設備	224	7	借入金	2018年 9月	2019年 9月
ヨロズJBMオートモーテ ィブタミルナドゥ社 (印度)	アジア	新車展開用 設備	321	41	自己資金	2017年12月	2020年 2月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,055,636	25,055,636	東京証券取引所市 場第一部	単元株式数は、100株であり ます。
計	25,055,636	25,055,636	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年9月2日(注) 1	3,000,000	24,455,636	2,273	5,746	2,273	6,434
2014年9月25日(注) 2	600,000	25,055,636	454	6,200	454	6,888

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,581円

払込金額 1,515.80円

資本組入額 757.90円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

払込金額 1,515.80円

資本組入額 757.90円

割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	31	20	202	148	3	9,232	9,636	—
所有株式数 (単元)	—	59,695	1,859	55,815	68,412	3	64,704	250,488	6,836
所有株式数 の割合(%)	—	23.83	0.74	22.28	27.31	0.00	25.83	100.00	—

(注) 1 自己株式1,285,878株は、「個人その他」に12,858単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,022	8.51
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,852	7.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	978	4.12
株式会社志藤ホールディングス	神奈川県横浜市鶴見区	883	3.72
株式会社レノ	東京都渋谷区東3-22-14	864	3.64
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3	843	3.55
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	842	3.55
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	842	3.55
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300	800	3.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	682	2.87
計	—	10,610	44.64

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,022 千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 978 千株

2 上記のほか当社所有の自己株式 1,285 千株 があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,285,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,763,000	237,630	—
単元未満株式	普通株式 6,836	—	—
発行済株式総数	25,055,636	—	—
総株主の議決権	—	237,630	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨロズ	神奈川県横浜市港北区樽町 3-7-60	1,285,800	—	1,285,800	5.13
計	—	1,285,800	—	1,285,800	5.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式	56	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,285,878	—	1,285,934	—

(注) 1 「当期間」の「その他」及び「保有自己株式数」欄には、2019年6月1日から、この有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使はそれぞれ含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は2018年5月24日に公表した中期経営計画「Yorozu Spiral-up Plan 2020」（2018年度～2020年度）におきまして、株主還元施策の拡充として連結配当性向目標35%の継続を掲げております。この方針のもと、原則としてこれまで当社の配当は親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「当期純利益」）に連動させておりますが、当期においてはインド拠点における減損損失の計上により、大幅に当期純利益を減少させる結果となりました。この減損損失はキャッシュフローの減少を伴わない費用であることに鑑み、株主さまのご支援に報いるため、当期の期末配当については、2月8日に公表いたしました1株当たり23円を変更せずに実施させていただきます。

これにより、実施済みの中間配当1株当たり23円と合わせた年間配当金は、1株当たり46円、連結配当性向は271.5%となります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

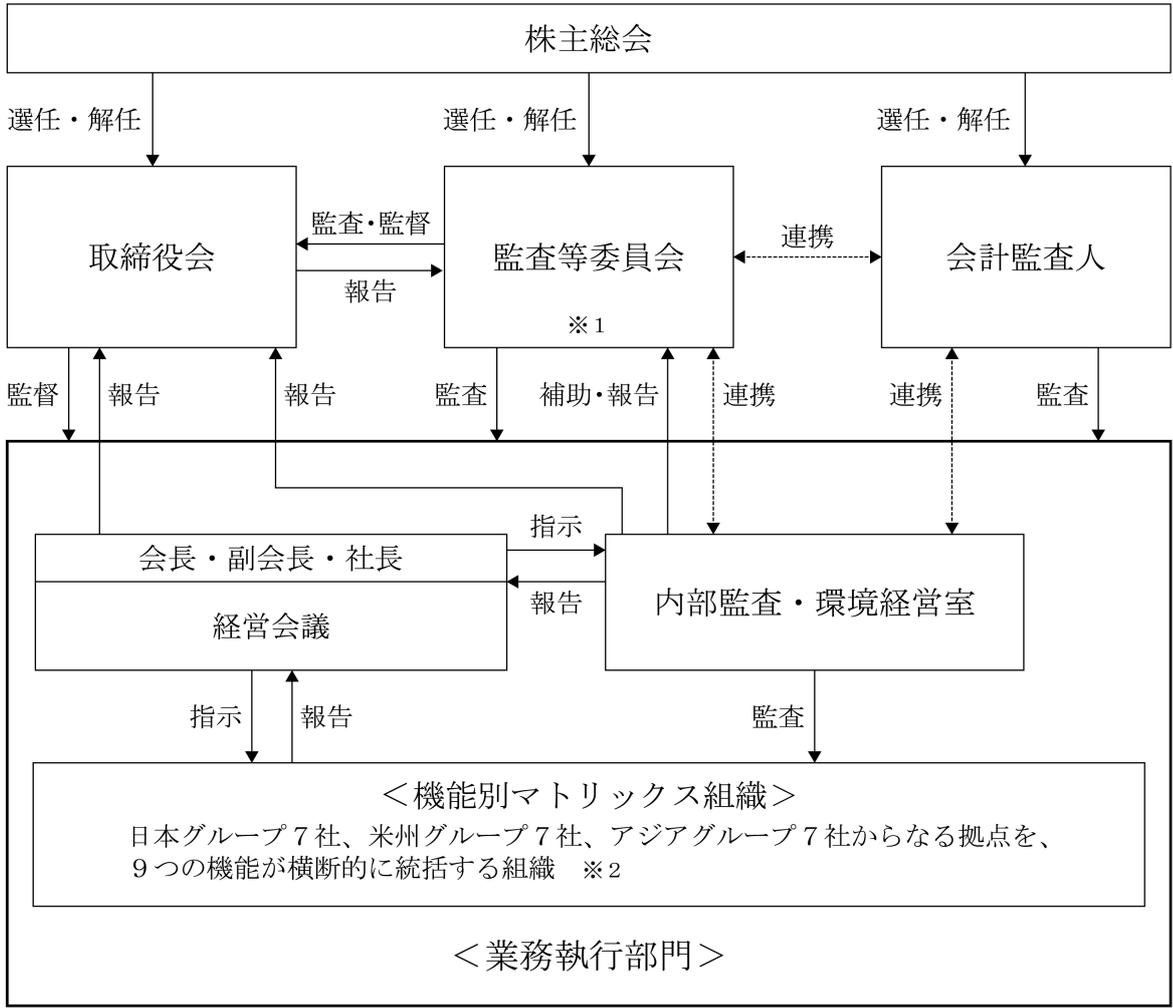
決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2018年11月13日 取締役会決議	546	23.00
2019年5月9日 取締役会決議	546	23.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

当社の経営管理組織と内部統制システムの概要は以下のとおりです。



※1 2015年6月に監査等委員会設置会社に移行。

※2 9つの機能とは安全・生産、生産技術、経営戦略、人事企画、財務、品質、開発、営業、調達・生産管理です。

基本的な考え方

当社グループは、「高い倫理観と遵法精神により、公正で透明な企業活動を推進すること」を経営の基本としております。このため、関連法令の遵守は勿論のこと、良き企業市民として社会的責任を果たし、全てのステークホルダーからの信頼を得て、企業価値を高めることを基本方針とし、コーポレートガバナンスの充実・強化に努めております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

「会社法の一部を改正する法律」（2014年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（2015年法務省令第6号）が2015年5月1日に施行されたこと、並びに、2015年6月10日開催の第70回定時株主総会で監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、2015年7月13日開催の当社取締役会において、当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況の一部変更を決議し、下記のとおり運用しております。

1 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社グループの取締役及び使用人は、「ヨロズグループ行動憲章及び社員行動規範」に基づき、法令、定款及び業務分掌に則って職務の執行にあたる。

(2) 総務部は、

(ア) コンプライアンスに関する重要課題と対応について横断的に統括し、当社グループの取締役及び使用人に必要な教育を実施する。

(イ) 各部署のコンプライアンス状況をチェックし、必要に応じ改善を指示しそのフォローを行う。

(ウ) 社内通報制度（社内呼称「我慢しないで相談箱」）の運営を行い、法令遵守並びに企業倫理に関する情報の早期把握及び解決を図るとともに、定期的に経営会議に報告する。

(3) 内部監査・環境経営室は、

(ア) コンプライアンス状況の監査を実施し、取締役会に報告する。

(イ) 財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。

2 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係わる情報については、法令及び情報セキュリティ管理規程等に基づき、適切に保存及び管理する。

(2) 情報の保管の場所及び方法は、取締役又は監査等委員である取締役から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な場所及び方法とし、その詳細を文書取扱規程に定める。

(3) 情報の管理の期間は、法令に別段の定めのない限り、文書取扱規程に定めるところによる。

3 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 危機管理規程に基づき、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類し、対策を講じるべきリスクかどうか評価を行い、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

(2) 不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に基づき代表取締役会長又は代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害及び被害の拡大を防止し、これを最小限に止めるとともに再発防止を図る。

(3) 総務部は、各部署の日常的なリスク管理状況をチェックし、必要に応じ改善を指示しそのフォローを行う。

(4) 内部監査・環境経営室は、リスク管理状況の監査を実施し、取締役会に報告する。

4 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 中期経営計画及び年度業務計画を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。

(2) 執行役員制度をとることにより、業務執行権限を執行役員に委譲し迅速な意思決定を図る。

(3) 取締役会は、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、取締役及び執行役員の業務執行状況を監督する。

(4) 執行役員等によって構成される経営会議を月1回以上開催し、業務執行に関する個別経営課題の迅速な解決を図る。

5 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(1) 当社の子会社の取締役等は、当社の子会社の業務執行の状況について定期的に経営会議に報告する。

(2) 当社の子会社を横断的に統括する機能軸責任者は、随時子会社から業務執行の状況について報告を求め、常に最新の状況を把握する。

6 その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・当社の子会社は、当社が制定している関係会社管理規程に基づき業務を遂行する。但し、一定の事項については、当社の経営会議等において承認を得なければならない。

7 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査

等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査等委員会の職務は、内部監査・環境経営室の使用人がこれを補助する。

(2) 補助業務を担当する内部監査・環境経営室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保するために、監査等委員会の同意を必要とする。

(3) 当該使用人は当該補助業務を、他の業務に優先して、監査等委員会のみからの指示に基づき行うものとし、これにより監査等委員会の指示の実効性を確保する。

8 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(1) 代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行の報告を行う。

(2) 総務部、内部監査・環境経営室等は、本基本方針が有効に機能するように、本基本方針で定めた事項の整備・運用状況を、取締役会において定期的に報告する。

(3) 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応する。

(4) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、不正の疑い、法令・定款違反の疑い、及び当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行う。

(5) 内部監査・環境経営室は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行う。

(6) 総務部は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部通報の状況の報告を行う。

9 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

・当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、監査等委員会に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを社内規程等において禁止する。

10 監査等委員である取締役の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 当社は、監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員である取締役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 当社は、監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員である取締役の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員である取締役の職務の執行に必要でない場合を除き、その費用を負担する。

11 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・当社は、経営会議等の主要な役員会議体には、監査等委員である取締役の出席を得るとともに、監査等委員である取締役による重要書類の閲覧、代表取締役及び会計監査人との定期的及び随時の意見交換の機会を確保する。

12 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・当社は、当社グループの取締役及び使用人が遵守すべき行動規範において、反社会的な活動や勢力に対しては毅然として対応し、いかなる不当要求や働きかけに対しても利益供与は一切行わないことを宣言し、この行動規範の遵守を徹底することにより反社会的勢力との関係を遮断している。また、対応統括部署を総務部とし、総務部において常に関係情報を入手して注意喚起を行い、反社会的勢力との接触を防止している。そして、万一、当社グループの取締役及び使用人が反社会的勢力から不当要求を受けるなど何らかの関係が生じた場合に備え、直ちに総務部に報告・相談できる体制及び総務部を中心に警察その他外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する体制を整備している。

②取締役の定数

当社の取締役は、2015年6月10日開催の第70回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く）を10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする定款変更決議を行っております。

③取締役の選任決議の要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

④自己株式の取得

当社は取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑤剰余金の配当等

当社は、株主の皆さまへの機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑥決議の方法

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととする旨を定款で定めております。

⑦会計監査人との責任限定契約

当社は会計監査人と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(2) 【役員 の 状 況】

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 会長執行役員 (CEO) YGH O 統括	志 藤 昭 彦	1943年1月30日生	1965年4月 成田鉄工(株)入社	(注)5	6,974
			1968年4月 当社入社		
			1981年10月 当社生産管理部長		
			1983年6月 当社取締役		
			1988年6月 当社常務取締役		
			1988年6月 カルソニック・ヨロズ・コーポレーション(現 ヨロズオートモーティブテネシー社)取締役		
			1989年11月 (株)ヨロズサービス取締役		
			1991年6月 当社専務取締役		
			1992年5月 (株)庄内ヨロズ取締役		
			1992年6月 当社代表取締役専務		
			1992年10月 (株)ヨロズエンジニアリング取締役		
			1993年2月 ヨロズメヒカーナ社取締役		
			1993年3月 萬運輸(株)社外取締役(現)		
			1996年6月 ヨロズタイランド社取締役		
			1996年6月 当社代表取締役副社長		
			1997年7月 ヨロズアメリカ社取締役会長		
			1998年6月 当社代表取締役社長		
			1999年6月 (株)ヨロズエンジニアリング代表取締役社長 東ホー(株)社外取締役(現)		
			1999年7月 オグラ金属(株)社外取締役(現)		
			1999年10月 (株)ヨロズサービス代表取締役社長		
			2000年6月 (株)ヨロズサービス取締役		
			2000年6月 (株)庄内ヨロズ代表取締役社長		
			2000年9月 ヨロズオートモーティブノースアメリカ社取 締役		
			2001年6月 当社代表取締役社長 最高経営責任者(現) 最高執行責任者		
			2001年9月 ヨロズオートモーティブミシシッピ社取締役		
			2001年11月 ヨロズアメリカ社取締役		
			2003年5月 (株)ヨロズエンジニアリング代表取締役会長		
			2003年6月 (株)庄内ヨロズ代表取締役会長(現)		
			2003年6月 (株)ヨロズサービス代表取締役会長(現)		
			2003年6月 ヨロズエンジニアリングシステムズタイラン ド社取締役		
			2003年9月 (株)ヨロズ大分代表取締役会長(現)		
			2003年12月 广州萬宝井汽車部件有限公司董事		
			2004年3月 (株)ヨロズ栃木代表取締役会長(現)		
2005年6月 YGH O品質機能統括					
2005年8月 (株)ヨロズ愛知代表取締役会長(現)					
2006年5月 YGH O品質機能統括・内部監査機能統括					
2008年6月 当社代表取締役会長・YGH O統括(現)					
2010年7月 武漢萬宝井汽車部件有限公司董事					
2011年2月 ヨロズJBMオートモーティブ タミルナドゥ社 会長					
2012年2月 ヨロズオートモーティブインドネシア社取締 役					
2012年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会副会長兼 代表理事					
2012年6月 ヨロズオートモーティブグアナファト デメ ヒコ社取締役					
2012年12月 ワイ・オグラオートモーティブタイランド社 取締役					
2015年6月 当社会長執行役員(現)					
2015年6月 (株)アーレスティ社外取締役(監査等委員) (現)					
2015年6月 (株)ユニバンス社外取締役(現)					
2016年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会会長兼代 表理事					
2018年3月 マークラインズ(株)社外取締役(現)					
2018年6月 (株)自動車部品会館代表取締役社長(現)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 副会長 執行役員 (CCO) YGHO 副統括 YGHO 米州統括	佐藤和己	1953年8月2日生	1976年3月	当社入社	(注)5	7,500
			1995年4月	ヨロズオートモーティブテネシー社品質保証部シニアマネージャー		
			2001年1月	当社設計部主管		
			2001年4月	ヨロズアメリカ社社長		
			2002年6月	当社執行役員ヨロズアメリカ社社長		
			2004年6月	当社取締役・執行役員ヨロズアメリカ社社長		
			2005年1月	ヨロズオートモーティブテネシー社会長(現)		
			2005年1月	ヨロズオートモーティブノースアメリカ社会長(現)		
			2005年1月	ヨロズオートモーティブミシシッピ社会長		
			2005年1月	ヨロズメヒカーナ社会長(現)		
			2005年6月	YGHO北米事業副統括		
			2006年6月	当社取締役・常務執行役員		
			2008年6月	当社代表取締役社長・最高執行責任者YGHO品質機能統括兼人事企画機能統括兼人事掌管掌		
				ヨロズアメリカ社会長(現)		
				(株)ヨロズ栃木取締役		
				(株)ヨロズ大分取締役		
				(株)ヨロズ愛知取締役		
				(株)庄内ヨロズ取締役		
				(株)ヨロズエンジニアリング取締役		
				(株)ヨロズサービス取締役		
				ヨロズタイランド社取締役		
				ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社取締役		
	YGHO品質機能統括兼人事企画機能統括兼営業機能統括					
	YGHO安全機能統括兼品質機能統括兼人事企画機能統括兼営業機能統括兼開発・生産技術機能統括					
	ヨロズオートモーティブグアナファト デメヒコ社会長(現)					
	YGHO安全機能統括兼人事企画機能					
	YGHO人事企画機能					
	YGHO副統括(現)					
	YGHO品質機能統括					
	当社社長執行役員					
	当社取締役・副会長執行役員(現)					
	YGHO米州事業統括(現)					
	2016年7月	广州萬宝井汽車部件有限公司董事(現)				
	2016年7月	武漢萬宝井汽車部件有限公司董事(現)				
	2016年7月	ヨロズタイランド社取締役(現)				
		ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社取締役(現)				
		ワイ・オグラオートモーティブタイランド社取締役(現)				
	2016年8月	ヨロズJBMオートモーティブ タミルナドゥ社会長(現)				
	2017年4月	ヨロズオートモーティブアラバマ社会長(現)				

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 社長執行役員 (COO) YGH O 副統括	志 藤 健	1969年8月29日生	2003年5月 2013年1月 2013年4月 2014年4月 2014年5月 2014年6月 2016年6月	当社入社 経営企画室付部長 当社執行役員経営企画室付部長 ヨロズタイランド社取締役 ヨロズエンジニアリングシステムズタイラ ンド社取締役 ㈱ヨロズエンジニアリング代表取締役社長 ㈱庄内ヨロズ代表取締役社長 当社代表取締役社長・社長執行役員 (現) 最高執行責任者 (現) YGH O副統括 (現)	(注)5	77,000
取締役 副社長 執行役員 (CEVP&CFO) YGH O 財務機能 統括	佐 草 彰	1958年8月22日生	1981年3月 2002年3月 2006年6月 2008年6月 2008年9月 2010年6月 2012年6月 2013年5月 2013年6月 2016年6月 2016年12月	当社入社 ヨロズアメリカ社最高財務責任者 当社執行役員 当社執行役員財務部長 YGH O財務機能統括 (現) ㈱ヨロズサービス取締役 (現) 萬運輸(株)社外監査役 (現) 当社取締役執行役員財務部長 当社取締役・常務執行役員 最高財務責任者財務部長 (現) ㈱ヨロズ栃木取締役 (現) ㈱ヨロズ大分取締役 (現) ㈱ヨロズ愛知取締役 (現) ㈱ヨロズエンジニアリング取締役 (現) 当社取締役・専務執行役員財務部長 当社取締役・副社長執行役員 (現) ㈱庄内ヨロズ取締役 (現)	(注)5	4,000
取締役 副社長 執行役員 (CEVP) YGH O 営業機能 統括	平 中 勉	1958年7月13日生	1982年4月 2003年4月 2004年4月 2005年4月 2006年4月 2007年4月 2012年4月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月	日産自動車(株)入社 同社第二調達部主管 同社L C V事業部主管 第二プロジェクト部次長 同社第二プロジェクト部長 同社購買管理部長 当社入社、執行役員営業部長 当社取締役・執行役員営業部長 YGH O営業機能統括 (現) 当社取締役・常務執行役員営業部長 当社取締役・専務執行役員営業部長 当社取締役・副社長執行役員営業部長 (現)	(注)5	1,800
社外取締役	大下 政司	1956年5月8日生	1981年4月 2009年7月 2012年4月 2014年6月 2016年3月 2016年6月 2018年6月	通商産業省 (現経済産業省) 入省 日本貿易振興機構(JETRO)パリ事務所長 人事院公務員研修所長 人事院人材局長 経済産業省退官 一般社団法人日本自動車部品工業会副会長・ 専務理事 (現) 当社取締役 (現)	(注)5	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	三 浦 靖	1959年2月28日生	1997年1月 当社入社 1997年2月 当社小山工場主管 1998年3月 当社技術部主管 1998年4月 当社情報システム部長 2000年9月 ヨロズオートモーティブノースアメリカ社社長 2003年5月 当社経営企画室主管、管理部主管 2006年5月 当社内部監査室長 2008年6月 当社執行役員、CSR推進室管掌、内部監査室長 2014年6月 当社監査役 (株)ヨロズ栃木監査役(現) (株)ヨロズ大分監査役(現) (株)ヨロズ愛知監査役(現) (株)ヨロズサービス監査役(現) 广州萬宝井汽車部件有限公司監査役(現) 武漢萬宝井汽車部件有限公司監査役(現) オグラ金属(株)社外監査役(現) 2014年7月 ヨロズオートモーティブインドネシア社監査役 2015年5月 (株)ヨロズエンジニアリング監査役(現) 2015年6月 (株)庄内ヨロズ監査役(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)6	161,928
取締役 (監査等委員)	辻 千晶	1953年4月29日生	1979年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1979年4月 山本栄則法律事務所所属 1990年10月 ドイツ弁護士(日本法)資格取得 1990年10月 ベーター・バイヤー法律事務所(ドイツ)パートナー 2001年7月 吉岡・辻総合法律事務所パートナー弁護士(現) 2004年4月 山梨学院大学法科大学院教授 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2018年4月 山梨学院大学法学部客員教授(現)	(注)6	600
取締役 (監査等委員)	小川 千恵子	1963年2月14日生	2005年4月 公認会計士登録 2006年2月 監査法人日本橋事務所 2010年7月 リソース・グローバル・プロフェッショナル・ジャパン(株) 2010年9月 米国公認会計士登録(ワシントン州ライセンス取得) 2014年2月 税理士登録 2014年3月 小川会計事務所開業(現) 2016年4月 戸田市代表監査委員(現) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)6	—
計					260,802

- (注) 1 取締役 大下政司氏、取締役 辻千晶氏及び取締役 小川千恵子氏は、社外取締役であります。
- 2 YGHO (Yorozu Global Headquarters Organization) は、マネジメント革命 (機能別グローバルマトリックス組織) を推進するための組織であります。
- 3 当社では、取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行を監督する機関」として明確に位置づけ、業務執行を分離することにより、意思決定の迅速化と業務執行の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は16名で、上表に記載の取締役兼務執行役員5名の他、「専務執行役員 (EVP)、YGHOアジア事業統括、YGHO安全・生産機能統括、ヨロズグローバルテクニカルセンター長、YPW統括部長、广州萬宝井汽車部件有限公司董事長、武漢萬宝井汽車部件有限公司董事長」「専務執行役員 (EVP)、YGHO経営戦略機能統括、経営企画室長」「専務執行役員 (EVP)、(株)ヨロズ愛知社長、(株)庄内ヨロズ社長、(株)ヨロズエンジニアリング会長」「専務執行役員 (EVP)、YGHO調達・生産管理機能統括、調達部長、生産管理部長」「常務執行役員 (SVP)、ヨロズアメリカ社社長、ヨロズオートモーティブテネシー社社長、ヨロズオートモーティブノースアメリカ社社長」「常務執行役員 (SVP)、内部監査・環境経営室長」「常務執行役員 (SVP)、ヨロズオートモーティブパド ブラジル社社長」「常務執行役員 (SVP)、YGHO人事企画機能統括、総務部管掌、人事部長」「常務執行役員 (SVP)、ヨロズオートモーティブアラバマ社社長」「常務執行役員 (SVP)、YGHO品質機能統括、品質保証部長」「常務執行役員 (SVP)、YGHO生産技術・開発機能統括、生産技術部長、研究開発部長」で構成されております。

- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
齋藤 一彦	1956年8月23日生	1988年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 1992年4月 岡田・齋藤法律事務所開設 2006年4月 関東弁護士会連合会常務理事 2007年4月 東京家事調停協会理事 2009年4月 齋藤総合法律事務所開設 (現)	(注)	—

(注) 補欠の監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。

- 5 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 代表取締役社長 志藤健氏は、代表取締役会長 志藤昭彦氏の長男であります。

① 社外取締役

当社は、第74回定時株主総会において監査等委員である社外取締役を2名、社外取締役を1名選任しております。

監査等委員である社外取締役のうち1名は弁護士、1名は公認会計士であり、両名ともに当社との利害関係はありません。両名は社外取締役として、取締役会及び毎月開催される経営会議に出席しているほか、グローバル拠点責任者会議等の重要な会議への出席、並びに定期的な代表取締役等との面談等を通じ、中立的な立場から取締役会の監視・監督機能、及び業務執行部門への監督機能を十分に発揮しており、有効に機能していると判断しております。また、監査等委員である社外取締役の円滑な職務遂行の為、常勤の監査等委員は、業務監査時の監査報告書や当社グループに係る重要な社内外情報等を遅滞なく発信し、情報共有を行っております。

社外取締役は、経済産業省での職務を通じて培われた幅広い見識をもとに、これまでの豊富な経験を当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に貢献していただいております。また、当社は、社外取締役の円滑な職務の執行の為、総務部等関係各部署が当社グループに係る重要な社内外情報等を遅滞なく発信し、情報共有を行っております。

なお、当社の社外取締役3名につきましては、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインに則って選任しております。また、3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同所に届け出ております。

なお、当社は、「会社法第427条第1項の規定により、取締役（ただし、会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額とする。」旨定款に定めております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査等委員会監査

当社の内部監査部門（現在5名体制）は、年度ごとに作成する「監査計画」に基づき、コンプライアンスの状況・リスクの管理状況に関して当社グループの内部監査を行い、事業活動の適切性・効率性の確保を図っております。また、財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用しております。

監査結果は会長・副会長・社長に直接報告すると共に、取締役会に報告しております。問題点については該当部署に随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。なお、これら内部監査に係る状況につきましては、監査等委員会に対しても随時報告を行っております。

監査等委員会は、年度ごとに作成する「監査計画」に基づき、総務部門や内部監査部門等の内部統制所管部門と連携の上、社内の監査、及び必要に応じ子会社の現地監査を実施しております。また、取締役会及び経営会議等へ出席し、適宜意見の表明を行っております。さらに、法令で定められた事項の報告を受けるほか、業務の意思決定に至るプロセス等を把握するため、必要に応じ担当部門に対するヒアリングや報告を受けるほか、監査に必要な資料の閲覧等を行っております。

監査等委員3名の中には、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者が含まれております。また、監査等委員会、内部監査部門及び会計監査人は、相互に連携を保ち、監査の質向上と効率化に努めております。

② 会計監査の状況

(監査法人の名称)

EY新日本有限責任監査法人

(業務を執行した公認会計士)

福本 千人

表 晃靖

(監査業務に係る補助者の構成)

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他17名であります。

(監査法人の選定方針と理由)

会計監査人を選任する際には、監査等委員会は、社内関係部門と協議のうえ、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえて、会計監査人の候補者を、専門能力、

独立性、品質管理システム、外部レビューの状況、監査計画、監査チームの体制、海外ネットワーク、監査報酬の水準などの観点から評価します。なお、今期は会計監査人の選定は行っていません。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任した旨と解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告します。

さらに、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(監査等委員会による会計監査人の評価)

監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえて、会計監査人の再任可否についての評価を行いました。

そして、会計監査人は、専門能力、独立性、コミュニケーション、品質管理システム、監査計画、監査チームの体制、職務遂行状況などの観点から見て、実効性のある監査を行っており、また監査報酬の水準も妥当であるため、再任が適切であると判断しました。

③監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	—	64	—
連結子会社	—	—	—	—
計	60	—	64	—

(注) 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

b. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠及び報酬の推移等を勘案したうえ決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、必要に応じて報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠及び報酬の推移等を検討した結果、会計監査人の報酬等について、適切な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、監査等委員及び社外取締役を除く取締役報酬については、株主総会で承認を受けた取締役報酬額の範囲で、当社の定める「役員報酬及び役員賞与支給規定」に基づき評価を行い、取締役会で個別の報酬額を決定します。監査等委員である取締役を除く社外取締役の報酬は、意思決定や監督の実効性を強化・補完する機能を担うため固定報酬のみで構成し、取締役会で報酬額を決定します。監査等委員である取締役の報酬は、当社の業務執行に対する監査の実効性を確保することを主眼に、業務執行者から独立して監査等委員の職責を全うすることができるよう、固定報酬のみで構成します。個別の報酬については、株主総会で承認を受けた報酬総額の範囲で、監査等委員会にて配分を決定します。

監査等委員及び社外取締役を除く取締役についての報酬の額は、役位別に定められた目標の難易度と前年度の達成状況に基づく人事評価を基にした固定給である①基本報酬金額と、当年度の業績見込みを反映した変動報酬部分である短期連動報酬の②役員賞与（業績連動）と、③長期インセンティブであるストックオプション（株式報酬）で構成されています。

①と②については2018年度6月18日の臨時取締役会で、③については同11月13日の取締役会にてそれぞれの金額を決定いたしました。

当社は2018年12月に過半数が社外取締役で、その委員長を社外取締役の中から選任した報酬委員会を発足させました。すでに2019年2月と3月に会合を待ち、今後は取締役の個別報酬を取締役に提言するだけでなく、役員報酬制度の見直しを含めた検討も行っていくこととなっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	業績連動	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く。）	266	135	50	81	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	12	12	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等の総額

氏名	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			区分
		基本報酬	株式報酬	業績連動	
志 藤 昭 彦	103	46	24	31	提出会社 取締役

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておらず、純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準及び考え方は以下のとおりであります。

当社の主たる事業が属する輸送用機器、とりわけ自動車業界において、グローバル競争を勝ち抜き、今後も成長を続けていくためには、開発・調達・生産・物流など全ての過程において、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えております。

また、成長を続ける市場に対応していくためには、継続的かつ相当程度の設備投資が必要であり、資金調達先としての金融機関や共同出資パートナーとしての商社などとの信頼関係も重要であると考えております。

このため、当社は、事業戦略、取引先との事業上の関係や相乗効果などを総合的に勘案し、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、得意先、同業界部品メーカー、材料メーカー、金融機関、商社などの株式を政策的に保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する政策保有株式については、そのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを、以下の方法（項目）で検証し、主要な政策保有株式の現状について取締役会へ報告しております。

定性項目では、取得の経緯、取引関係の有無、保有の戦略的意義、将来的なビジネスの可能性、保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク、保有を継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通しなどについて、定量項目では、取引額、年間受取配当金額・株式評価損益などについて報告するとともに、保有する意義や合理性が低下した銘柄について売却対象とすることの検討を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	143
非上場株式以外の株式	24	7,004

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	自動車部品の宣伝・啓蒙に関する事業を行っており、同社の活動が業界の発展、更には当社の経営理念である社会貢献の実現に資するため。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	3

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
●スズキ(株)	449,700	449,700	主要な得意先であり、伸張するアジア市場において更なる信頼関係を築いていくため。	有
	2,202	2,576		
●日産自動車(株)	1,476,421	1,476,421	長年にわたる得意先であり、これまで築いてきた良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	無
	1,340	1,629		
●河西工業(株)	917,000	917,000	同じ自動車部品業界にあって得意先や海外展開地域が共通しており、物流その他の面で双方メリットとなるような協力関係を築いていくため。	有
	750	1,264		
●ジェイエフイー ホールディングス(株)	303,500	303,500	素材の供給側と利用側という関係にあり、品質の向上や新素材の開発を共同で行っていくため。	有
	570	650		
●(株)タチエス	292,000	292,000	同じ自動車部品業界にあって得意先や海外展開地域が共通しており、物流その他の面で双方メリットとなるような協力関係を築いていくため。	有
	462	555		
●住友商事(株)	223,899	223,899	米国事業展開にあたってのパートナーであり、良好な協力関係を築いていくため。	有
	342	401		
●(株)SUBARU	100,000	100,000	長年にわたる得意先であり、これまで築いてきた良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	無
	252	348		
●(株)クボタ	141,000	141,000	長年にわたる得意先であり、これまで築いてきた良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	有
	225	262		
●(株)パイオラックス	79,200	79,200	同じ自動車部品業界にあり、かつ取引先でもあり、長年にわたる良好な協力関係を維持・発展させていくため。	有
	168	220		
●(株)TBK	394,500	394,500	長年にわたる得意先であり、これまで築いてきた良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	有
	161	200		
●日産車体(株)	152,640	152,640	長年にわたる得意先であり、これまで築いてきた良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	無
	146	169		
●(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	272,908	272,908	長年にわたる主要な取引金融機関であり、これまで築いてきた良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	有
	116	160		
●(株)みずほフィナン シャルグループ	248,952	248,952	長年にわたる主要な取引金融機関であり、これまで築いてきた良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	有
	42	47		
●(株)三菱UFJフィナ ンシャルグループ	70,560	70,560	長年にわたる主要な取引金融機関であり、これまで築いてきた良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	有
	38	49		
●新日鐵住金(株)	14,700	14,700	素材調達先であり、長年にわたる良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	有
	28	34		
●(株)オーハシテクニ カ	20,000	20,000	同じ自動車部品業界にあり、かつ取引先でもあり、長年にわたる良好な協力関係を維持・発展させていくため。	有
	27	34		
●東邦アセチレン(株)	19,000	19,000	生産用副素材の供給側と利用側という関係にあり、長年にわたる良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	有
	27	27		
●マツダ(株)	20,000	20,000	長年にわたる得意先であり、これまで築いてきた良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	無
	24	28		
●トヨタ自動車(株)	3,791	3,791	主要な得意先であり、これまで築いてきた良好な信頼関係を今後も維持・発展させていくため。	無
	24	25		
●(株)ユニバンス	57,910	57,910	同じ自動車部品業界にあり、長年にわたる良好な協力関係を維持・発展させていくため。	有
	18	18		
●NOK(株)	10,000	10,000	同じ自動車部品業界にあり、かつ取引先でもあり、長年にわたる良好な協力関係を維持・発展させていくため。	有
	17	20		
●アイシン精機(株)	2,366	2,366	同じ自動車部品業界にあり、株主総会をはじめとする株主向けイベントへの参加やベンチマーク目的を含む情報収集のため。	無
	9	13		
●双日(株)	7,395	7,395	メキシコ事業展開にあたってのパートナーであり、良好な協力関係を築いていくため。	無
	2	2		

●ユニプレス(株)	1,300	1,300	同じ自動車部品業界にあり、かつ取引先でもあり、長年にわたる良好な協力関係を維持・発展させていくため。	無
	2	3		
●日野自動車(株)	—	1,000	主要な得意先であり、株主総会を始めとする株主向けイベントへの参加など、情報収集を円滑に行うため。	無
	—	1		
●(株)エフテック	—	1,000	同じ自動車部品業界にあり、株主総会を始めとする株主向けイベントへの参加やベンチマーク目的を含む情報収集のため。	無
	—	1		
●いすゞ自動車(株)	—	500	主要な得意先であり、株主総会を始めとする株主向けイベントへの参加など、情報収集を円滑に行うため。	無
	—	1		
●本田技研工業(株)	—	200	主要な得意先であり、株主総会を始めとする株主向けイベントへの参加など、情報収集を円滑に行うため。	無
	—	1		
●三菱自動車工業(株)	—	100	主要な得意先であり、株主総会を始めとする株主向けイベントへの参加など、情報収集を円滑に行うため。	無
	—	1		

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

① 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーの受講や関連書籍を通じて内容の把握に努めております。

② 将来の指定国際会計基準の適用に備え、セミナーの受講や関連書籍等により内容の把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,882	24,970
受取手形及び売掛金	22,287	19,842
電子記録債権	2,060	2,122
有償支給未収入金	754	867
製品	4,893	5,340
原材料及び貯蔵品	1,178	934
部分品	3,162	2,804
仕掛品	9,053	6,878
未収入金	1,459	1,634
その他	3,867	2,158
貸倒引当金	△10	△130
流動資産合計	69,590	67,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 20,563	※2 19,505
機械装置及び運搬具（純額）	※2 46,855	※2 53,426
工具、器具及び備品（純額）	※2 2,056	※2 2,760
土地	※2 3,572	※2 3,558
建設仮勘定	17,074	6,656
有形固定資産合計	※1 90,121	※1 85,907
無形固定資産	541	418
投資その他の資産		
投資有価証券	8,897	7,150
繰延税金資産	4,252	5,520
その他	1,679	1,678
投資その他の資産合計	14,830	14,349
固定資産合計	105,493	100,675
資産合計	175,083	168,097

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,982	14,117
電子記録債務	3,735	3,401
短期借入金	12,945	10,694
1年内返済予定の長期借入金	※2 456	※2 1,218
未払金	1,646	1,454
未払法人税等	291	1,278
未払費用	3,611	3,630
賞与引当金	1,332	1,347
役員賞与引当金	77	81
その他	2,552	3,048
流動負債合計	45,632	40,273
固定負債		
長期借入金	※2 30,187	※2 31,333
退職給付に係る負債	1,513	1,276
その他	735	2,903
固定負債合計	32,435	35,513
負債合計	78,068	75,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,200	6,200
資本剰余金	10,333	10,329
利益剰余金	68,147	67,195
自己株式	△1,836	△1,836
株主資本合計	82,845	81,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,235	3,022
為替換算調整勘定	△6,723	△8,879
退職給付に係る調整累計額	△504	△378
その他の包括利益累計額合計	△2,992	△6,235
新株予約権	553	649
非支配株主持分	16,609	16,008
純資産合計	97,015	92,310
負債純資産合計	175,083	168,097

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	171,536	169,111
売上原価	※1, ※3 151,587	※1, ※3 149,295
売上総利益	19,949	19,816
販売費及び一般管理費	※2, ※3 13,919	※2, ※3 14,525
営業利益	6,029	5,290
営業外収益		
受取利息	326	249
受取配当金	227	259
補助金収入	144	146
その他	158	141
営業外収益合計	857	796
営業外費用		
支払利息	375	712
為替差損	493	104
子会社開業準備費用	324	—
その他	46	47
営業外費用合計	1,239	864
経常利益	5,648	5,222
特別利益		
固定資産売却益	※4 30	※4 31
投資有価証券売却益	25	1
受取和解金	—	213
受取補償金	—	39
その他	—	1
特別利益合計	55	288
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 40	※5 152
減損損失	※6 256	※6 2,483
その他	24	14
特別損失合計	321	2,650
税金等調整前当期純利益	5,383	2,861
法人税、住民税及び事業税	1,908	2,466
法人税等調整額	△299	△890
法人税等合計	1,608	1,575
当期純利益	3,774	1,285
非支配株主に帰属する当期純利益	1,057	882
親会社株主に帰属する当期純利益	2,717	402

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	3,774	1,285
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	476	△1,213
為替換算調整勘定	△83	△3,026
退職給付に係る調整額	18	147
その他の包括利益合計	※ 411	※ △4,092
包括利益	4,185	△2,806
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,848	△2,840
非支配株主に係る包括利益	1,337	33

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,200	10,231	66,975	△1,836	81,570
当期変動額					
剰余金の配当			△1,545		△1,545
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,717		2,717
自己株式の取得					—
連結子会社の増資による 持分の増減		△56			△56
連結子会社株式の取得 による持分の増減					—
連結子会社株式の売却 による持分の増減		159			159
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	102	1,172	—	1,275
当期末残高	6,200	10,333	68,147	△1,836	82,845

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,758	△6,361	△521	△3,124	448	14,863	93,759
当期変動額							
剰余金の配当							△1,545
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,717
自己株式の取得							—
連結子会社の増資による 持分の増減							△56
連結子会社株式の取得 による持分の増減							—
連結子会社株式の売却 による持分の増減							159
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	476	△361	16	131	104	1,745	1,981
当期変動額合計	476	△361	16	131	104	1,745	3,256
当期末残高	4,235	△6,723	△504	△2,992	553	16,609	97,015

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,200	10,333	68,147	△1,836	82,845
当期変動額					
剰余金の配当			△1,354		△1,354
親会社株主に帰属する 当期純利益			402		402
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の増資による 持分の増減					—
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△4			△4
連結子会社株式の売却 による持分の増減					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△4	△952	△0	△956
当期末残高	6,200	10,329	67,195	△1,836	81,888

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	4,235	△6,723	△504	△2,992	553	16,609	97,015
当期変動額							
剰余金の配当							△1,354
親会社株主に帰属する 当期純利益							402
自己株式の取得							△0
連結子会社の増資による 持分の増減							—
連結子会社株式の取得 による持分の増減							△4
連結子会社株式の売却 による持分の増減							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,213	△2,156	126	△3,243	96	△600	△3,748
当期変動額合計	△1,213	△2,156	126	△3,243	96	△600	△4,705
当期末残高	3,022	△8,879	△378	△6,235	649	16,008	92,310

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,383	2,861
減価償却費	11,915	12,075
減損損失	256	2,483
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	120
賞与引当金の増減額 (△は減少)	67	34
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△15	△195
受取利息及び受取配当金	△554	△508
支払利息	375	712
為替差損益 (△は益)	300	366
補助金収入	△144	△146
受取和解金	—	△213
固定資産廃棄損	40	152
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,160	1,733
有償支給未収入金の増減額 (△は増加)	16	△112
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,569	1,983
未収入金の増減額 (△は増加)	291	108
その他の資産の増減額 (△は増加)	282	1,520
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,573	△4,681
その他の負債の増減額 (△は減少)	747	747
小計	12,662	19,046
利息及び配当金の受取額	554	508
利息の支払額	△339	△727
補助金の受取額	144	15
和解金の受取額	—	213
法人税等の支払額	△3,599	△1,452
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,421	17,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20,502	△13,401
無形固定資産の取得による支出	△167	△146
その他の支出	△239	△395
その他の収入	94	135
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,814	△13,807
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,942	6,466
短期借入金返済による支出	△3,140	△8,137
長期借入れによる収入	13,221	5,497
長期借入金返済による支出	△8,000	△648
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	1,142	—
配当金の支払額	△1,545	△1,354
非支配株主への配当金の支払額	△640	△841
非支配株主からの払込みによる収入	—	271
非支配株主への払戻による支出	—	△117
その他	△104	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,875	1,103
現金及び現金同等物に係る換算差額	203	△812
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,314	4,087
現金及び現金同等物の期首残高	25,197	20,882
現金及び現金同等物の期末残高	※ 20,882	※ 24,970

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20 社

連結子会社の名称

(株)ヨロズ栃木

(株)ヨロズ大分

(株)ヨロズ愛知

(株)庄内ヨロズ

(株)ヨロズエンジニアリング

(株)ヨロズサービス

ヨロズアメリカ社

ヨロズオートモーティブテネシー社

ヨロズオートモーティブアラバマ社

ヨロズオートモーティブノースアメリカ社

ヨロズメヒカーナ社

ヨロズオートモーティブグアナファト デ メヒコ社

ヨロズオートモーティブ ド ブラジル社

ヨロズタイランド社

ワイ・オグラオートモーティブタイランド社

ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社

广州萬宝井汽車部件有限公司

武漢萬宝井汽車部件有限公司

ヨロズJBMオートモーティブタミルナドゥ社

ヨロズオートモーティブインドネシア社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当する会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数

該当する会社はありません。

(3) 持分法を適用しない関連会社名

該当する会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ヨロズアメリカ社、ヨロズオートモーティブテネシー社、ヨロズオートモーティブアラバマ社、ヨロズオートモーティブノースアメリカ社、ヨロズメヒカーナ社、ヨロズオートモーティブグアナファト デ メヒコ社、ヨロズタイランド社、ワイ・オグラオートモーティブタイランド社、ヨロズエンジニアリングシステムズタイランド社、广州萬宝井汽車部件有限公司、武漢萬宝井汽車部件有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、評価方法は移動平均法によっております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社

主として、たな卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 製品・仕掛品(量産品)、部分品及び原材料

総平均法による原価法

b その他の製品・仕掛品

個別法による原価法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

在外連結子会社

主として、先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

a 当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

b 在外連結子会社

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法により算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産・負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則、繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

通貨スワップについて振当処理の要件を充たしている場合には、為替予約等の振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

ヘッジ手段……金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象……借入金、借入金利息

当社においては、その目的、内容、取引相手、リスクについて、事前に取り締役会の承認を得て実施し、それに基づき、金利・為替変動リスクをヘッジしております。

③ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を充たしているものは、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

通貨スワップは振当処理の要件を充たしているものは、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の在外連結子会社では、それぞれを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務に充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(1) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,596百万円及び「固定負債」の「その他」に含まれる繰延税金負債のうち1,577百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」4,252百万円に含めて表示し、「固定負債」に含まれる繰延税金負債のうち21百万円は「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める、「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました以下増減について、金額的重要性が乏しくなったため、以下のとおり表示しております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」は、「その他の資産の増減額」に含めて表示しております。「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は、「その他の収入」に含めて表示しております。「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」は、「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に含めていた「貸倒引当金の増減額」「固定資産廃棄損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」△25百万円、「その他の資産の増減額」349百万円は、「貸倒引当金の増減額」0百万円、「固定資産廃棄損」40百万円、「その他の資産の増減額」282百万円として、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」34百万円、「その他の収入」60百万円は、「その他の収入」94百万円として、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」△104百万円は、「その他」△104百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却額累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	112,482百万円	118,194百万円

※2 担保資産及び担保付債務

(1)財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	358百万円	335百万円
機械装置及び運搬具	3,220 "	2,975 "
工具、器具及び備品	73 "	174 "
土地	403 "	403 "
計	4,056百万円	3,889百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
借入金	5,800百万円	5,800百万円
(うち、長期借入金)	5,800 "	5,800 "
(うち、1年内返済予定の 長期借入金)	— "	— "

(連結損益計算書関係)

※1 たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	5百万円	△6百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	4,735百万円	4,771百万円
役員賞与引当金繰入額	77 "	81 "
賞与引当金繰入額	462 "	474 "
退職給付費用	169 "	148 "
荷造・運搬費	2,467 "	2,291 "
研究開発費 (給与手当等含む)	2,568 "	2,843 "

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費 (給与手当等含む)	9,435百万円	8,179百万円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	27 "	31 "
工具、器具及び備品	2 "	0 "
計	30百万円	31百万円

※5 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	39 "	151 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	40百万円	152百万円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
(株) ヨロズ (茨城県結城市)	遊休土地	土地	1百万円
ヨロズタイランド社	自動車部品の製造設備等	工具	7 "
ワイ・オグラオートモー ティブタイランド社	自動車部品の製造設備等	機械装置及び運搬具	210 "
ヨロズオートモーティブ インドネシア社	自動車部品の製造設備等	機械装置及び運搬具	37 "
計			256百万円

当社グループは、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、原則として各社を基準としてグルーピングを行っており、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定しております。

自動車部品の製造設備等については、予想しえない市況の変化に伴う得意先需要の大幅な変動のため、遊休土地については、今後の使用見込が未確定であるため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(256百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、合理的に算定した正味売却価額により測定しており、土地については、固定資産税評価額を基準に算定し、その他の資産については備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
(株) ヨロズ (茨城県結城市)	遊休土地	土地	3百万円
(株) ヨロズ (長野県軽井沢町)	遊休土地	土地	0百万円
ヨロズオートモーティブ テネシー社	自動車部品の製造設備等	機械装置及び運搬具	103 "
ヨロズタイランド社	自動車部品の製造設備等	工具、器具及び備品	222 "
ヨロズオートモーティブ インドネシア社	自動車部品の製造設備等	機械装置及び運搬具	50 "
ヨロズJBMオートモーテ ィブタミルナドゥ社	自動車部品の製造設備等	建物及び構築物	613 "
ヨロズJBMオートモーテ ィブタミルナドゥ社	自動車部品の製造設備等	機械装置及び運搬具	982 "
ヨロズJBMオートモーテ ィブタミルナドゥ社	自動車部品の製造設備等	工具、器具及び備品	72 "
ヨロズJBMオートモーテ ィブタミルナドゥ社	自動車部品の製造設備等	建設仮勘定	332 "
ヨロズJBMオートモーテ ィブタミルナドゥ社	自動車部品の製造設備等	無形固定資産	0 "
ヨロズJBMオートモーテ ィブタミルナドゥ社	自動車部品の製造設備等	長期前払費用	103 "
計			2,483百万円

当社グループは、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上区分に基づき、原則として各社を基準としてグルーピングを行っており、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定しております。

自動車部品の製造設備等については、予想しえない市況の変化に伴う得意先需要の大幅な変動のため、遊休土地については、今後の使用見込が未確定であるため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,483百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、ヨロズJBMオートモーティブタミルナドゥ社の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.29%で割り引いて算定しております。

ヨロズJBMオートモーティブタミルナドゥ社以外の4社につきましては、回収可能価額を合理的に算定した正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額を基準に算定し、その他の資産については備忘価額をもって評価しております

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	714百万円	△1,744百万円
組替調整額	△25 "	△1 "
税効果調整前	688百万円	△1,746百万円
税効果額	△211 "	533 "
その他有価証券評価差額金	476百万円	△1,213百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△23百万円	△3,026百万円
組替調整額	△60 "	— "
税効果調整前	△83百万円	△3,026百万円
税効果額	— "	— "
為替換算調整勘定	△83百万円	△3,026百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△29百万円	104百万円
組替調整額	92 "	88 "
税効果調整前	63百万円	193百万円
税効果額	△45 "	△45 "
退職給付に係る調整額	18百万円	147百万円
その他の包括利益合計	411百万円	△4,092百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,055,636	—	—	25,055,636

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,285,877	—	—	1,285,877

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	19	
	2010年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	31	
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	35	
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	49	
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	56	
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	62	
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	75	
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	118	
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	104	
合計		—	—	—	—	553	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	950	40.00	2017年3月31日	2017年6月9日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	594	25.00	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	808	34.00	2018年3月31日	2018年6月8日

(注) 1株当たり配当額には創立70周年記念配当18.00円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,055,636	—	—	25,055,636

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,285,877	1	—	1,285,878

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2009年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	19	
	2010年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	31	
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	35	
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	49	
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	56	
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	62	
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	75	
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	118	
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	104	
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	96	
合計			—	—	—	649	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日取締役会	普通株式	808	34.00	2018年3月31日	2018年6月8日
2018年11月13日取締役会	普通株式	546	23.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(注) 2018年5月10日の取締役会決議による1株当たり配当額には創立70周年記念配当18.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	546	23.00	2019年3月31日	2019年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	20,882百万円	24,970百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	－百万円	－百万円
現金及び現金同等物	20,882百万円	24,970百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にサスペンション等の輸送用機器部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入等)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引に関しては、通常の外貨建取引に係る実績等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引、金利スワップ及び通貨オプション、通貨スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替相場の状況により、半年を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であります。定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち55.5%が大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,882	20,882	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,287	22,287	—
(3) 投資有価証券	8,755	8,755	—
資産計	51,925	51,925	—
(1) 支払手形及び買掛金	18,982	18,982	—
(2) 短期借入金	12,945	12,945	—
(3) 長期借入金	30,643	30,352	△291
負債計	62,572	62,280	△291

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,970	24,970	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,842	19,842	—
(3) 投資有価証券	7,007	7,007	—
資産計	51,819	51,819	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,117	14,117	—
(2) 短期借入金	10,694	10,694	—
(3) 長期借入金	32,552	32,183	△368
負債計	57,364	56,995	△368

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

支払手形及び買掛金、並びに短期借入金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	142	143

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	20,873	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,287	—	—	—
合計	43,161	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	24,963	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,842	—	—	—
合計	44,805	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	12,945	—	—	—	—	—
長期借入金	456	1,122	7,772	11,927	7,632	1,732
リース債務	204	408	4	1	1	—
合計	13,607	1,531	7,777	11,929	7,633	1,732

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,694	—	—	—	—	—
長期借入金	1,218	8,101	12,672	8,334	2,223	—
リース債務	637	657	686	689	542	—
合計	12,550	8,759	13,359	9,023	2,766	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
① 株式	7,885	2,015	5,870
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	7,885	2,015	5,870
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
① 株式	869	873	△3
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	869	873	△3
合計	8,755	2,888	5,866

(注) 1 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	6,237	1,991	4,246
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	6,237	1,991	4,246
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	769	896	△126
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	769	896	△126
合計	7,007	2,887	4,119

(注) 1 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	34	25	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	34	25	—

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	3	1	0
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	3	1	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。なお、確定拠出制度へ移行した際の経過措置として一部の従業員について非積立型の確定給付制度を引き続き採用しております。

また、在外連結子会社においても従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。なお、ヨロズオートモーティブテネシー社は同制度と確定拠出制度を併用しております。

確定給付制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

退職一時金制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,001	3,177
勤務費用	50	26
利息費用	108	104
数理計算上の差異の発生額	86	△364
退職給付の支払額	△91	△113
その他（注）	22	2
退職給付債務の期末残高	3,177	2,832

(注) 在外子会社の外貨換算の影響による増減額等であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,507	1,702
期待運用収益	102	116
数理計算上の差異の発生額	58	△262
事業主からの拠出額	63	59
退職給付の支払額	△36	△41
その他（注）	7	7
年金資産の期末残高	1,702	1,582

(注) 在外子会社の外貨換算の影響による増減額等であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,514	2,203
年金資産	△1,702	△1,582
	812	621
非積立型制度の退職給付債務	663	628
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,475	1,250
退職給付に係る負債	1,475	1,250
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,475	1,250

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	50	26
利息費用	108	104
期待運用収益	△102	△116
数理計算上の差異の費用処理額	91	91
確定給付制度に係る退職給付費用	148	104

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	63	193
合計	63	193

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	826	632
合計	826	632

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	71%	60%
債券	27%	37%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率		
国内会社	0.0%	0.0%
海外会社	3.7～7.5%	3.0～8.5%
長期期待運用収益率		
海外会社	7.0%	7.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	39	37
退職給付費用	13	53
退職給付の支払額	△15	△65
退職給付に係る負債の期末残高	37	26

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	37	26
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37	26
退職給付に係る負債	37	26
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37	26

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度13百万円 当連結会計年度53百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度313百万円、当連結会計年度304百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	104百万円	96百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
決議年月日	2009年11月16日	2010年11月18日	2011年11月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 9	当社取締役 7 当社執行役員 11	当社取締役 7 当社執行役員 10
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 35,900	普通株式 39,400	普通株式 30,900
付与日	2009年12月2日	2010年12月3日	2011年12月2日
権利確定条件	権利確定条件は、付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2009年12月3日 ～2039年12月2日	2010年12月4日 ～2040年12月3日	2011年12月3日 ～2041年12月2日
新株予約権の数(個)(注)2	213(注)3	271(注)3	234(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 21,300(注)3	普通株式 27,100(注)3	普通株式 23,400(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	21,300(注)4	27,100(注)4	23,400(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 912.90 資本組入額 457	発行価格 1,174.18 資本組入額 588	発行価格 1,513.19 資本組入額 757
新株予約権の行使の条件(注)2	募集新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役ならびに執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5		

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
決議年月日	2012年11月13日	2013年11月12日	2014年11月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 13 当社執行役員 8	当社取締役 14 当社執行役員 8	当社取締役 13 当社執行役員 11
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注) 1	普通株式 64,900	普通株式 37,800	普通株式 35,300
付与日	2012年12月3日	2013年12月2日	2014年12月3日
権利確定条件	権利確定条件は、付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2012年12月4日 ～2042年12月3日	2013年12月3日 ～2043年12月2日	2014年12月4日 ～2044年12月3日
新株予約権の数(個) (注) 2	530 (注) 3	351 (注) 3	353 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 2	普通株式 53,000 (注) 3	普通株式 35,100 (注) 3	普通株式 35,300 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	53,000 (注) 4	35,100 (注) 4	35,300 (注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 943.47 資本組入額 472	発行価格 1,613.03 資本組入額 807	発行価格 1,767.31 資本組入額 884
新株予約権の行使の条件(注) 2	募集新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役ならびに執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 5		

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2015年11月10日	2016年11月10日	2017年11月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 20	当社取締役 5 当社執行役員 22	当社取締役 5 当社執行役員 23
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 37,800	普通株式 118,700	普通株式 60,200
付与日	2015年12月1日	2016年12月1日	2017年12月1日
権利確定条件	権利確定条件は、付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年12月2日 ～2045年12月1日	2016年12月2日 ～2046年12月1日	2017年12月2日 ～2047年12月1日
新株予約権の数(個)(注)2	378(注)3	1,187(注)3	602(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 37,800(注)3	普通株式 118,700(注)3	普通株式 60,200(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	37,800(注)4	118,700(注)4	60,200(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,995.46 資本組入額 998	発行価格 996.04 資本組入額 499	発行価格 1,739.01 資本組入額 870
新株予約権の行使の条件(注)2	募集新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役ならびに執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5		

	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2018年11月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 23
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 103,700
付与日	2018年12月3日
権利確定条件	権利確定条件は、付 されておられません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	2018年12月4日 ～2048年12月3日
新株予約権の数(個)(注)2	1,037(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 103,700(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	103,700(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 926.82 資本組入額 464
新株予約権の行使の条件(注)2	募集新株予約権者は、 権利行使期間内において、 当社の取締役ならびに執行 役員の地位を喪失した日の 翌日から10日を経過する日 までの期間に限り新株予約 権を行使することができる ものとする。 その他の条件については、 新株予約権発行の取締役会 決議に基づき、当社と新株 予約権者との間で締結する 「新株予約権割当契約書」 に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡する ときは、当社取締役会の 決議による承認を要する ものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2019年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。
- 3 募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
- なお、本取締役会決議日以降、当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当て又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整する。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
- 調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率
- (注)株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数（自己株式を除く）を無償割当て前の発行済株式総数（自己株式を除く）をもって除した商をもって上記比率とする。
- 調整後株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。
- また、上記のほか、本取締役会決議日以降、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行う。
- これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知する。
- 4 募集新株予約権1個と引換えに払い込む金額（以下「払込金額」という）は、割当日における募集新株予約権1個当たりの公正価額（ブラック・ショールズ・モデルにより同日の東京証券取引所の終値をもとに算出）とする。なお、募集新株予約権の対象者が当社に対して有する報酬債権と募集新株予約権の払込金額の払込請求権とを割当日において合意相殺する。
- 以上より、募集新株予約権は、新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないが、ブラック・ショールズ・モデルにより算出される公正価額発行であり、当該者に特に有利な条件による発行にはあたらない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (ア) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (イ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (ウ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。
- (エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（ウ）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (オ) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (カ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- i. 資本金
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（以下、「資本金等増加限度額」という。）の2分の1に相当する額とする。ただし、1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げるものとする。
- ii. 資本準備金
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から前項に定める資本金の額を控除した額とする。
ただし、募集新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金および資本準備金への組入れ額はない。
- (キ) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を必要とするものとする。

(ク) 新株予約権の取得条項

i. 新株予約権者が、法令または再編対象会社の内部規定に対して重大な違反をした場合において、再編対象会社は新株予約権者の新株予約権全部を無償で取得することができるものとする。

ii. その他の取得事由および条件については新株予約権発行の取締役会決議の決定に基づき、再編対象会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。

(ケ) その他の新株予約権の行使の条件

募集新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、再編対象会社の取締役ならびに執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、再編対象会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」
に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年11月16日	2010年11月18日	2011年11月15日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	21,300	27,100	23,400
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	21,300	27,100	23,400
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年11月13日	2013年11月12日	2014年11月15日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	53,000	35,100	35,300
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	53,000	35,100	35,300
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年11月10日	2016年11月10日	2017年11月13日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	37,800	118,700	60,200
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	37,800	118,700	60,200
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

会社名	提出会社
決議年月日	2018年11月13日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	103,700
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	103,700
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年11月16日	2010年11月18日	2011年11月15日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	911.90	1,173.18	1,512.19

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年11月13日	2013年11月12日	2014年11月15日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	942.47	1,612.03	1,766.31

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年11月10日	2016年11月10日	2017年11月13日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,994.46	995.04	1,738.01

会社名	提出会社
決議年月日	2018年11月13日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	925.82

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 36.03%

2003年12月1日～2018年12月3日の株価情報（権利落修正等を施した週次の終値）に基づき算定

② 予想残存期間 15年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

③ 予想配当 49.5円/株

直近2期（2017年3月期・2018年3月期）の配当実績による

④ 無リスク利率 0.3%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	394百万円	307百万円
固定資産等評価差額	865 "	2,147 "
未払金・未払費用	706 "	726 "
長期未払金	60 "	60 "
未実現損益消去	1,640 "	1,555 "
賞与引当金・役員賞与引当金	447 "	439 "
たな卸資産評価損	159 "	149 "
税務上の繰越欠損金 (注) 2	5,023 "	4,804 "
その他	2,347 "	2,643 "
繰延税金資産小計	11,646 "	12,835 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	— "	△2,098 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	— "	△2,533 "
評価性引当額小計 (注) 1	△3,835 "	△4,632 "
繰延税金資産合計	7,810 "	8,202 "
(繰延税金負債)		
留保利益に対する税効果	△110百万円	△107百万円
その他有価証券評価差額金	△1,631 "	△1,097 "
固定資産圧縮積立金	△53 "	△47 "
在外子会社減価償却費	△1,784 "	△1,462 "
繰延税金負債合計	△3,579 "	△2,714 "
繰延税金資産の純額	4,231 "	5,488 "

(注) 1. 評価性引当金が796百万円増加しております。この増加は、主にインド拠点における減損損失の計上に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	273	161	186	246	121	3,814	4,804百万円
評価性引当額	△273	△161	△186	△246	△121	△1,109	△2,098百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	2,705	(b)2,705百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,804百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産2,705百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
税額控除	—	△12.2%
在外子会社の税率差異	—	△11.3%
税効果を認識していない繰越欠損金	—	39.0%
在外子会社の留保利益	—	3.8%
連結消去による影響額	—	1.6%
評価性引当額の増減額	—	4.1%
その他	—	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	55.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	ヨロズオートモーティブインドネシア社 (当社の連結子会社)
事業の内容	自動車部品の製造・販売

②企業結合日

2018年4月3日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

今後の自動車業界の経営環境は益々厳しさが増すことが予想されるなか、当社の完全子会社化とすることで、事業運営の一体化を従来以上に進め、事業の効率化と競争力の向上により、事業の強化と安定化を図ることが必要且つ有効と判断したため、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	117百万円
取得原価		117百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

4百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

金額的な重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

金額的な重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外において主に自動車用サスペンション部品等を生産・販売しており、国内では当社及び国内子会社が、海外では米州（米国・メキシコ・ブラジル）、アジア（タイ・中国・インド・インドネシア）の各地域に製品を提供しております。各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従いまして、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	米州	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	41,530	74,287	55,718	171,536
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,616	798	590	20,005
計	60,147	75,085	56,309	191,541
セグメント利益	3,804	△2,105	3,308	5,007
セグメント資産	113,899	80,612	71,034	265,546
その他の項目				
減価償却費	2,517	5,672	4,620	12,809
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,162	11,323	6,390	21,875

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	米州	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	40,338	70,261	58,511	169,111
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,224	393	880	17,499
計	56,563	70,654	59,392	186,610
セグメント利益	3,910	△2,088	3,668	5,490
セグメント資産	108,336	77,768	65,754	251,859
その他の項目				
減価償却費	2,522	5,863	4,531	12,917
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,249	5,573	4,334	13,157

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	191,541	186,610
セグメント間取引調整	△20,005	△17,499
連結財務諸表の売上高	171,536	169,111

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,007	5,490
セグメント間取引調整	1,022	△199
連結財務諸表の営業利益	6,029	5,290

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	265,546	251,859
セグメント間取引調整	△104,275	△101,759
全社資産調整(注)	13,813	17,997
連結財務諸表の資産合計	175,083	168,097

(注) 全社資産の主なものは、親会社での現預金、投資有価証券及び管理部門等にかかる資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	12,809	12,917	—	—	△893	△842	11,915	12,075
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	21,875	13,157	—	—	△3,576	△1,564	18,299	11,593

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当連結グループは、サスペンション部品、ボディーメタル部品、エンジン部品等の輸送用機器部品の製造販売を主事業としている専門メーカーであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高に占める割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	メキシコ	中国	その他	合計
40,835	48,762	21,657	37,983	22,298	171,536

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	メキシコ	中国	その他	合計
14,067	24,064	12,767	20,790	18,430	90,121

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北米日産会社	33,713	米州
東風汽車有限公司	25,539	アジア
日産自動車株式会社	21,471	日本

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当連結グループは、サスペンション部品、ボディーメタル部品、エンジン部品等の輸送用機器部品の製造販売を主事業としている専門メーカーであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高に占める割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	メキシコ	中国	その他	合計
40,238	42,813	22,842	39,850	23,366	169,111

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前年連結会計年度において、独立掲記して表示しておりました「タイ」の売上高は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報(1)売上高」の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において、「タイ」に表示していた12,456百万円は、「その他」として組替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	メキシコ	中国	その他	合計
15,382	21,610	14,337	19,796	14,781	85,907

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記して表示しておりました「タイ」の有形固定資産は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報(2)有形固定資産」の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において、「タイ」に表示していた7,399百万円は、「その他」として組替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北米日産会社	29,782	米州
東風汽車有限公司	28,092	アジア
日産自動車株式会社	20,927	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	米州	アジア	計		
減損損失	1	—	255	256	—	256

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	日本	米州	アジア	計		
減損損失	3	103	2,704	2,810	△326	2,483

(注) 「調整額」の金額は、未実現利益の調整によるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,359.44円	3,182.74円
1株当たり当期純利益金額	114.31円	16.94円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	112.56円	16.63円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,717	402
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,717	402
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,769	23,769
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	371	445
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) ストック・オプション	371	445
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	97,015	92,310
普通株式に係る純資産額(百万円)	79,853	75,652
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	553	649
非支配株主持分	16,609	16,008
普通株式の発行済株式数(千株)	25,055	25,055
普通株式の自己株式数(千株)	1,285	1,285
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	23,769	23,769

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,945	10,694	3.27	—
1年内返済予定の長期借入金	456	1,218	2.46	—
1年内返済予定のリース債務	204	637	4.31	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	30,187	31,333	1.00	2020年1月13日～ 2024年2月22日
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	416	2,575	3.58	2020年1月31日～ 2023年12月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	44,211	46,459	—	—

(注) 1 借入金の「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	8,101	12,672	8,334	2,223
リース債務	657	686	689	542

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	41,423	82,433	123,619	169,111
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,453	2,807	3,496	2,861
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	858	1,673	2,080	402
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	36.11	70.40	87.53	16.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり四 半期純損失金額(△) (円)	36.11	34.28	17.13	△70.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,514	8,545
電子記録債権	2,045	2,033
売掛金	※1 15,063	※1 13,632
有償支給未収入金	※1 3,509	※1 3,408
製品	50	104
仕掛品	1,840	949
短期貸付金	※1 405	—
未収入金	※1 5,598	※1 2,364
その他	※1 1,252	※1 1,329
流動資産合計	32,280	32,367
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,914	※2 2,768
構築物	※2 289	※2 265
機械及び装置	※2 5,007	※2 4,545
車両運搬具	16	11
工具、器具及び備品	※2 379	※2 384
土地	※2 1,653	※2 1,650
建設仮勘定	429	1,011
有形固定資産合計	10,688	10,637
無形固定資産		
ソフトウェア	489	391
無形固定資産合計	489	391
投資その他の資産		
投資有価証券	8,894	7,148
関係会社株式	68,118	65,911
関係会社出資金	3,343	3,343
関係会社長期貸付金	3,180	—
その他	344	378
貸倒引当金	△424	—
投資その他の資産合計	83,456	76,781
固定資産合計	94,635	87,809
資産合計	126,916	120,176

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,724	3,369
買掛金	※1 15,299	※1 7,908
短期借入金	※1 2,371	※1 3,175
未払金	※1 723	※1 1,503
未払法人税等	—	417
未払費用	※1 468	※1 429
賞与引当金	367	378
役員賞与引当金	77	81
その他	99	151
流動負債合計	23,132	17,415
固定負債		
長期借入金	※2 19,000	※2 19,000
関係会社長期借入金	3,187	6,104
繰延税金負債	1,430	777
退職給付引当金	74	70
その他	263	262
固定負債合計	23,956	26,215
負債合計	47,088	43,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,200	6,200
資本剰余金		
資本準備金	6,888	6,888
その他資本剰余金	3,491	3,491
資本剰余金合計	10,380	10,380
利益剰余金		
利益準備金	868	868
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	121	107
別途積立金	23,000	23,000
繰越利益剰余金	36,305	34,153
利益剰余金合計	60,294	58,129
自己株式	△1,836	△1,836
株主資本合計	75,038	72,873
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,235	3,022
評価・換算差額等合計	4,235	3,022
新株予約権	553	649
純資産合計	79,827	76,545
負債純資産合計	126,916	120,176

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	※2 58,627	※2 55,083
売上原価	※2 50,061	※2 44,816
売上総利益	8,565	10,266
販売費及び一般管理費	※1、※2 6,447	※1、※2 7,017
営業利益	2,118	3,249
営業外収益		
受取利息	※2 76	※2 71
受取配当金	※2 1,332	※2 1,309
その他	※2 152	※2 8
営業外収益合計	1,561	1,388
営業外費用		
支払利息	※2 115	※2 209
為替差損	704	58
その他	4	4
営業外費用合計	824	271
経常利益	2,856	4,365
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	424
投資有価証券売却益	25	1
その他	—	1
特別利益合計	25	428
特別損失		
固定資産廃棄損	16	14
関係会社株式評価損	—	4,810
環境対策費	18	—
その他	1	3
特別損失合計	36	4,828
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	2,844	△33
法人税、住民税及び事業税	138	896
法人税等調整額	156	△119
法人税等合計	294	776
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,550	△810

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,200	6,888	3,491	10,380	868	53	23,000	35,367	59,289
当期変動額									
剰余金の配当								△1,545	△1,545
固定資産圧縮積立金の積立						97		△97	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△30		30	—
当期純利益又は当期純損失(△)								2,550	2,550
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	67	—	937	1,005
当期末残高	6,200	6,888	3,491	10,380	868	121	23,000	36,305	60,294

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,836	74,033	3,758	3,758	448	78,240
当期変動額						
剰余金の配当		△1,545				△1,545
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益又は当期純損失(△)		2,550				2,550
自己株式の取得		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			476	476	104	581
当期変動額合計	—	1,005	476	476	104	1,586
当期末残高	△1,836	75,038	4,235	4,235	553	79,827

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,200	6,888	3,491	10,380	868	121	23,000	36,305	60,294
当期変動額									
剰余金の配当								△1,354	△1,354
固定資産圧縮積立金の積立									—
固定資産圧縮積立金の取崩						△13		13	—
当期純利益又は当期純損失(△)								△810	△810
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△13	—	△2,151	△2,165
当期末残高	6,200	6,888	3,491	10,380	868	107	23,000	34,153	58,129

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,836	75,038	4,235	4,235	553	79,827
当期変動額						
剰余金の配当		△1,354				△1,354
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益又は当期純損失(△)		△810				△810
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△1,212	△1,212	96	△1,116
当期変動額合計	△0	△2,165	△1,212	△1,212	96	△3,281
当期末残高	△1,836	72,873	3,022	3,022	649	76,545

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、評価方法は移動平均法によっております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 製品・仕掛品(量産品)、部分品及び原材料

総平均法による原価法

② その他の製品・仕掛品

個別法による原価法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法により算定する方法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則、繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

通貨スワップについて振当処理の要件を充たしている場合には、為替予約等の振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

ヘッジ手段……金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象……借入金、借入金利息

当社においては、その目的、内容、取引相手、リスクについて、事前に取り締役会の承認を得て実施し、それに基づき、金利・為替変動リスクをヘッジしております。

③ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を充たしているものは、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

通貨スワップは振当処理の要件を充たしているものは、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰越税金資産」、「固定負債」の「繰越税金負債」がそれぞれ218百万円減少しております。繰越税金資産と繰越税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が218百万円減少しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	19,215百万円	15,130百万円
短期金銭債務	11,389 "	7,381 "

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	347百万円	326百万円
構築物	10 "	8 "
機械及び装置	3,220 "	2,975 "
工具、器具及び備品	73 "	174 "
土地	403 "	403 "
計	4,056百万円	3,889百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	5,800 "	5,800 "
計	5,800百万円	5,800百万円

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式会社ヨロズ大分	2,000百万円	2,000百万円
株式会社ヨロズエンジニアリング	1,294 "	1,294 "
ヨロズオートモーティブテネシー社	3,187 "	3,329 "
ヨロズオートモーティブアラバマ社	1,806 "	3,301 "
ヨロズメヒカーナ社	2,831 "	1,471 "
ヨロズオートモーティブグアナフ アト デ メヒコ社	1,027 "	1,073 "
計	12,146百万円	12,470百万円

4 貸付債権譲渡高

下記の会社への貸付金を金融機関に譲渡しており、買戻義務を負っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ヨロズオートモーティブテネシー社	3,187百万円	3,329百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	2,365百万円	2,500百万円
支払手数料	406 "	511 "
役員賞与引当金繰入額	77 "	81 "
賞与引当金繰入額	356 "	367 "
退職給付費用	102 "	99 "
減価償却費	377 "	353 "
研究開発費 (給与手当等含む)	2,568 "	2,843 "
おおよその割合		
販売費	5%	4%
一般管理費	95%	96%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,590百万円	16,182百万円
仕入高等	44,420 "	40,630 "
営業取引以外の取引による取引高	1,257 "	1,305 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	68,118	65,911
関連会社株式	—	—
計	68,118	65,911

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	22百万円	21百万円
賞与引当金・役員賞与引当金	136 "	140 "
未払金・未払費用	79 "	175 "
長期未払金	7 "	8 "
投資有価証券及び ゴルフ会員権評価損	188 "	187 "
関係会社株式評価損	34 "	1,498 "
固定資産減損額	28 "	29 "
その他	383 "	288 "
繰延税金資産小計	881 "	2,347 "
評価性引当額	△627 "	△1,980 "
繰延税金資産合計	253 "	367 "
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△53百万円	△47百万円
その他有価証券評価差額金	△1,630 "	△1,098 "
繰延税金負債合計	△1,684 "	△1,145 "
繰延税金負債の純額	△1,430 "	△777 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
受取配当等永久に益金に算入され ない項目	△11.9%	963.0%
交際費等永久に損金に算入されな い項目	0.3%	△27.1%
在外子会社の受取配当金に係る源 泉税	2.7%	△249.0%
税額控除	△12.2%	1,042.5%
評価性引当額の増減額	0.1%	△4,056.7%
住民税均等割等	0.3%	△29.2%
その他	0.3%	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	10.4%	△2,323.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,807	26	35	8,798	6,030	172	2,768
構築物	835	0	—	836	571	24	265
機械及び装置	26,193	733	539	26,387	21,841	1,179	4,545
車両運搬具	146	—	14	132	121	5	11
工具、器具及び備品	21,550	447	308	21,689	21,305	442	384
土地	1,653	—	3 (3)	1,650	—	—	1,650
建設仮勘定	429	1,857	1,275	1,011	—	—	1,011
有形固定資産計	59,618	3,066	2,176 (3)	60,507	49,870	1,824	10,637
無形固定資産							
ソフトウェア	1,513	138	—	1,651	1,260	236	391
無形固定資産計	1,513	138	—	1,651	1,260	236	391

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 新車展開用設備及び金型・治具、プレス機械周辺設備他 1,857百万円

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	424	—	424	—
賞与引当金	367	378	367	378
役員賞与引当金	77	81	77	81

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.yorozu-corp.co.jp
株主に対する特典	あり

(注) 1 2006年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主から以下のとおり株主優待制度を開始いたしました。

所有株式数	優待品(半期毎)
100~999株	クオカード500円分
1,000~9,999株	クオカード1,000円分
10,000株以上	クオカード2,000円分

2015年3月31日より以下のとおり株主優待制度を拡充しております。

保有期間	1年未満	1年以上3年未満	3年以上
所有株式数			
100株以上1,000株未満	1,000円相当の商品 またはクオカード	2,000円相当の商品 またはクオカード	3,000円相当の商品 またはクオカード
1,000株以上10,000株未満	2,000円相当の商品 またはクオカード	3,000円相当の商品 またはクオカード	4,000円相当の商品 またはクオカード
10,000株以上	3,000円相当の商品 またはクオカード	4,000円相当の商品 またはクオカード	5,000円相当の商品 またはクオカード

※株主優待は、年に1回その年の3月末時点の株主を対象として実施いたします。

保有期間は株主として当社株主名簿に記録された日から継続して当社株式を保有している期間をいいます。

(注) 2 当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第74期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月9日関東財務局長に提出

第74期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月13日関東財務局長に提出

第74期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月22日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

株式会社ヨロズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 本 千 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨロズの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨロズ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヨロズの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヨロズが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

株式会社ヨロズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 本 千 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨロズの2018年4月1日から2019年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨロズの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。